

経済産業省

「平成19年度サービス産業統計等経済産業統計の基盤整備事業」

# 経済産業統計のニーズの把握及び 利活用事例に関する調査研究

## 報告書（概要版）

平成20年2月

経済産業省 / 委託先 株式会社三菱総合研究所

## はじめに

### 1. 本調査研究の概要

統計は、国や地方の政策運営や国民・事業者の意思決定等に必要な情報であり、経済社会の発展を支える情報基盤である。近年のIT化の飛躍的な進展により、統計利用者のデータ処理能力が向上したため、利活用者自らが利用・編集・加工することが可能な多種多様なデータ提供に対するニーズが極めて高くなっている。

このような状況を踏まえて、新たな統計法では、統計の二次的利用の促進等を図るため、新たに利活用者の個別の求めに応じて統計を集計する「委託による統計の作成等（オーダーメイド集計）」、個々の調査票情報から個別識別性を除いた「匿名データ」の作成・提供が可能となる規定が置かれ、統計を所管する府省がこれらの高度な統計データの提供を行うことが可能となる旨の規定が設けられた<sup>1</sup>。

そこで、本調査研究では、経済産業省が作成する統計のユーザーにより利活用の状況や意向を把握、分析するとともに、ユーザーニーズの収集を行った。

本調査研究の成果は、今後の二次的利用の促進及び経済産業省が作成する統計の改善等に活用することを目指すものである。

### 2. 本調査研究における研究会

本調査研究を進めるにあたり、有識者による研究会を設置し、幅広くご意見をいただくとともにご指導をいただいた（委員は50音順、敬称略）。

経済産業統計の利活用促進に関する研究会		委員
座長	東京大学大学院総合文化研究科・教養学部	教授 廣松 毅
委員	立教大学法学部	准教授 上野 達弘
委員	社団法人日本経済団体連合会 経済第一本部	主事 佐藤 正弥
委員	東京国際大学経済学部	教授 菅 幹雄
委員	横浜国立大学経済学部・大学院国際社会科学研究科	教授 富浦 英一
委員	シティユーワ法律事務所	弁護士 三尾 美枝子
委員	学習院大学法学部	准教授 横山 久芳

<sup>1</sup>（注）統計法（平成十九年法律第五十三号）（関係条文抜粋）

（委託による統計の作成等）

第三十四条 行政機関の長又は届出独立行政法人等は、その業務の遂行に支障のない範囲内において、学術研究の発展に資すると認める場合その他の総務省令で定める場合には、総務省令で定めるところにより、一般からの委託に応じ、その行った統計調査に係る調査票情報を利用して、統計の作成等を行うことができる。

（匿名データの作成）

第三十五条 行政機関の長又は届出独立行政法人等は、その行った統計調査に係る調査票情報を加工して、匿名データを作成することができる。

2 行政機関の長は、前項の規定により基幹統計調査に係る匿名データを作成しようとするときは、あらかじめ、統計委員会の意見を聴かなければならない。

（匿名データの提供）

第三十六条 行政機関の長又は届出独立行政法人等は、学術研究の発展に資すると認める場合その他の総務省令で定める場合には、総務省令で定めるところにより、一般からの求めに応じ、前条第一項の規定により作成した匿名データを提供することができる。

### 3. 本調査研究における意識調査について

本調査研究においては、経済産業省が作成する統計の利活用意向、統計に関するニーズ等を収集するため意識調査を実施した。

#### (1) 調査対象

経済産業統計ユーザーと想定される企業、業界団体、研究者等

調査対象	出典名簿	配布数
研究者	研究開発支援総合ディレトリ <sup>2</sup>	1,000
業界団体	全国各種団体名鑑 2006 年版 <sup>3</sup>	500
放送、出版、新聞、ニュース供給業等	帝国データバンク <sup>4</sup>	700
シンクタンク、情報提供サービス等	帝国データバンク <sup>5</sup> ・シンクタンク情報 <sup>6</sup>	1,300
その他の企業	帝国データバンク <sup>7</sup>	1,000
インターネットアンケートモニター（予備調査）	（インターネット調査） <sup>8</sup>	50,000
インターネットアンケートモニター（本格調査）	（インターネット調査） <sup>9</sup>	16,902
経済産業省統計ホームページ利用者アンケート	（ホームページ上での調査） <sup>10</sup>	-

#### (2) 調査項目

回答者の属性、経済産業統計の利用意向について、経済産業省の統計ホームページについて、経済産業統計に対するニーズについて、オーダーメイド集計の利用意向について、匿名データの利用意向について、今後必要な経済産業統計等について対象別に8種の調査票を使用。種類によって各問の選択肢が異なる他、一部問番号が異なる。

<sup>2</sup> (独) 科学技術振興機構。研究分野が「理論経済学」「経済統計学」「応用経済学」「経済政策」「財政学・金融論」「経営学」「商学」「会计学」であるもの。

<sup>3</sup> (株) シバ刊。「経済団体連合」(うち中小企業団体)、「産業経済全般」、「財務・金融」、「商工業」を対象とした。

<sup>4</sup> 127101 巻取紙使用の新聞業、27102 枚葉紙使用の新聞業、27103 発行のみの新聞業、27201 出版業(上場企業のみ) 81 放送業(上場企業のみ) 85401 ニュース供給業。業種分類は帝国データバンクによる。

<sup>5</sup> 85231 情報提供サービス。業種分類は帝国データバンクによる。

<sup>6</sup> (財) 総合研究開発機構による。

<sup>7</sup> 放送、出版、新聞、ニュース供給業等、シンクタンク、情報提供サービス等を除く。なお、上場企業を中心に選定した。

<sup>8</sup> インターネット調査事業者の登録インターネットアンケートモニターを対象として無作為に抽出して実施。回答者の属性と経済産業統計の利活用意向のみを調査。個々の登録インターネットアンケートモニターに順に調査協力依頼を送付しつつ、予定回収数に達した時点で締め切る方式としたため、配布数は目安である。

<sup>9</sup> 予備調査の結果、経済産業統計の利活用意向がある回答者から無作為に抽出して実施。個々の登録インターネットアンケートモニターに順に調査協力依頼を送付しつつ、予定回収数に達した時点で締め切る方式としたため、配布数は目安である。

<sup>10</sup> 調査期間中の統計ホームページ利用者数が配布数に相当すると考えられる。

( 3 ) 実施方法と実施時期

調査対象	実施方法	調査時期
研究者	郵送調査	H19/11/30 ( 配布 ) ~ H20/1/8
業界団体	郵送調査	〃
放送、出版、新聞、ニュース供給業等	郵送調査	〃
シンクタンク、情報提供サービス等	郵送調査	〃
その他の企業	郵送調査	〃
インターネットアンケートモニター ( 予備調査 )	インターネット調査	H19/12/3 ~ H19/12/5
インターネットアンケートモニター ( 本格調査 )	インターネット調査	H19/12/21 ~ H19/12/23
経済産業省統計ホームページ利用者 アンケート	ホームページ上での調査	H19/12/19 ~ H20/1/18(1 ヲ月)

( 4 ) 回収状況

調査対象	配布数	回収数	回収率
研究者	1,000	235	24%
業界団体	500	314	63%
放送、出版、新聞、ニュース供給業等	700	211	30%
シンクタンク、情報提供サービス等	1,300	441	34%
その他の企業	1,000	178	18%
郵送調査 計	4,500	1,379	31%
インターネットアンケートモニター ( 予備調査 ) <sup>11</sup>	50,000	30,251	61%
インターネットアンケートモニター ( 本格調査 ) <sup>12</sup>	16,902	1,737	10%
経済産業省統計ホームページ利用者 アンケート	-	22	-

<sup>11</sup> 登録インターネットアンケートモニター50,000 人に対し、順に調査協力依頼を送付しつつ、予定回収数 30,000 に達した時点で締め切る方式とした。

<sup>12</sup> 予備調査の結果、経済産業統計の利活用意向がある回答者 16,902 人から順に調査協力依頼を送付しつつ、予定回収数 1,500 に達した時点で締め切る方式とした。

## 第1章 統計ユーザーの把握・分析や利活用状況の把握・分析

### 1. 経済産業統計のアクセス状況

経済産業省が作成している統計についてアクセス状況をみると「鉱工業指数」、「経済産業省生産動態統計」、「工業統計調査」、「商業統計」、「商業動態統計調査」などへのアクセス数が多くなっていることが分かる。(調査期間:平成19年11月、調査対象:経済産業省統計ホームページ(本省)で公表している統計、各統計のトップページへのアクセス数を集計)

統計名	アクセス数
鉱工業指数	13,223
経済産業省生産動態統計	12,973
工業統計調査	12,297
商業統計	10,839
商業動態統計調査	10,626
特定サービス産業動態統計調査	9,607
特定サービス産業実態統計	7,656
全産業活動指数	4,869
石油統計速報	4,651
第3次産業活動指数	4,582

### 2. 経済産業統計の新聞・雑誌等への掲載状況

経済産業統計がどの程度新聞・雑誌等に掲載されているかを分析したところ、「工業統計調査」が1,380件(3年間)、「商業統計」が526件(3年間)、「特定サービス産業実態統計」が73件(3年間)、「特定サービス産業動態統計調査」が109件(1年間)となっており、経済産業統計は多く掲載されていることが分かる(参考1)。

### 3. 経済産業統計の産業界での利活用事例

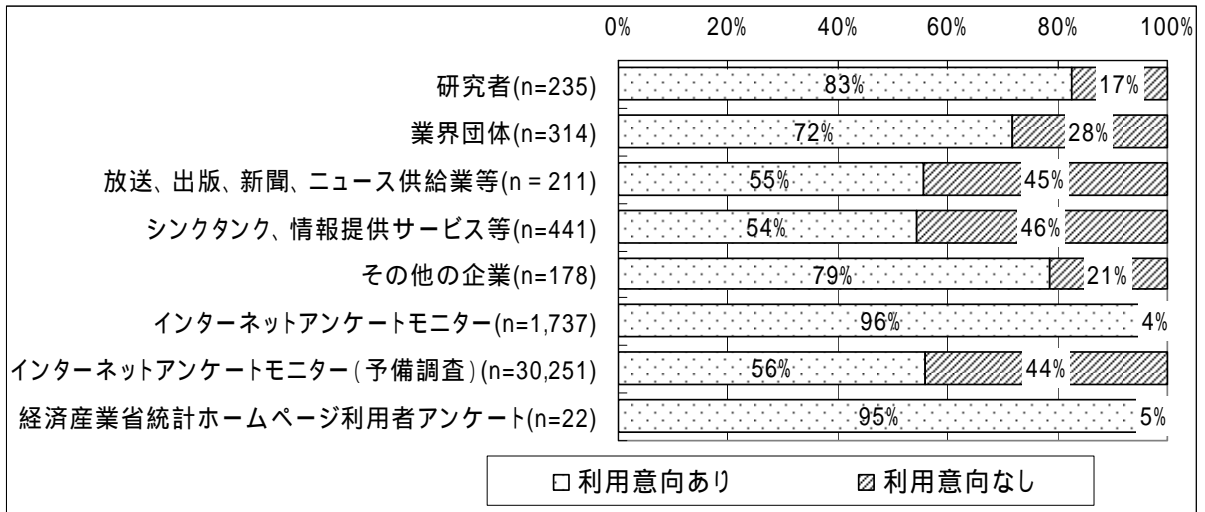
産業界(業界団体、企業)における経済産業統計の利活用の実態を把握するためヒアリング調査を実施したところ、業界団体では主にその業界に密接に関わる経済産業統計の利活用が行われており、企業においては所属する業界の動向の把握やマクロ的な経済動向のために経済産業統計の利活用が行われていることが分かった(参考2)。

### 4. 経済産業統計の利活用意向

経済産業統計の利活用意向や利活用したい統計について意識調査を行ったところ、以下に示すような結果となった。

利活用したい統計については「商業統計」、「商業動態統計調査」、「工業統計調査」、「鉱工業指数」、「経済産業省生産動態統計」、「特定サービス産業実態統計」、「特定サービス産業動態統計調査」、「中小企業実態基本調査」、「経済産業省企業活動基本統計」、「工場立地動向調査」、「情報処理実態調査」などが多く挙げられている。

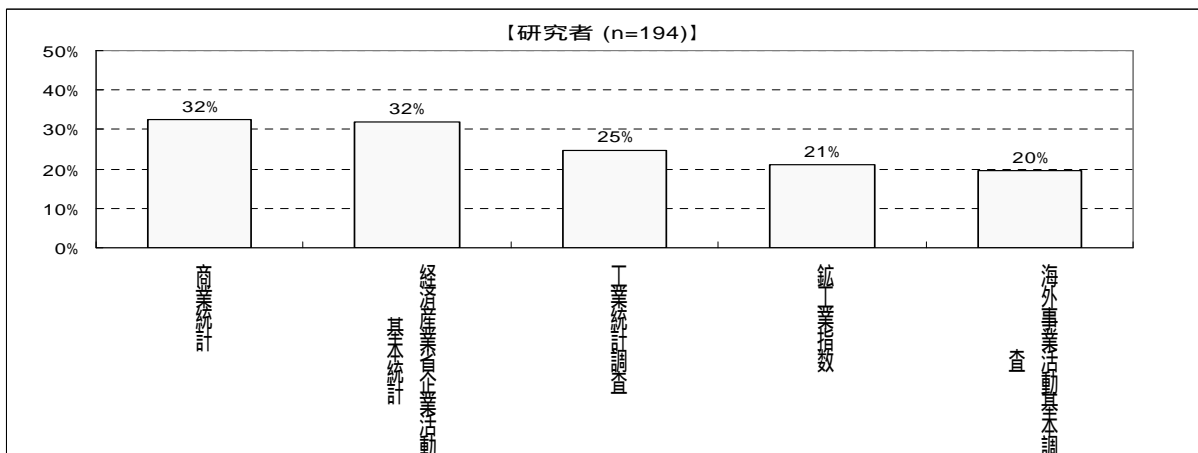
## 経済産業統計の利活用意向



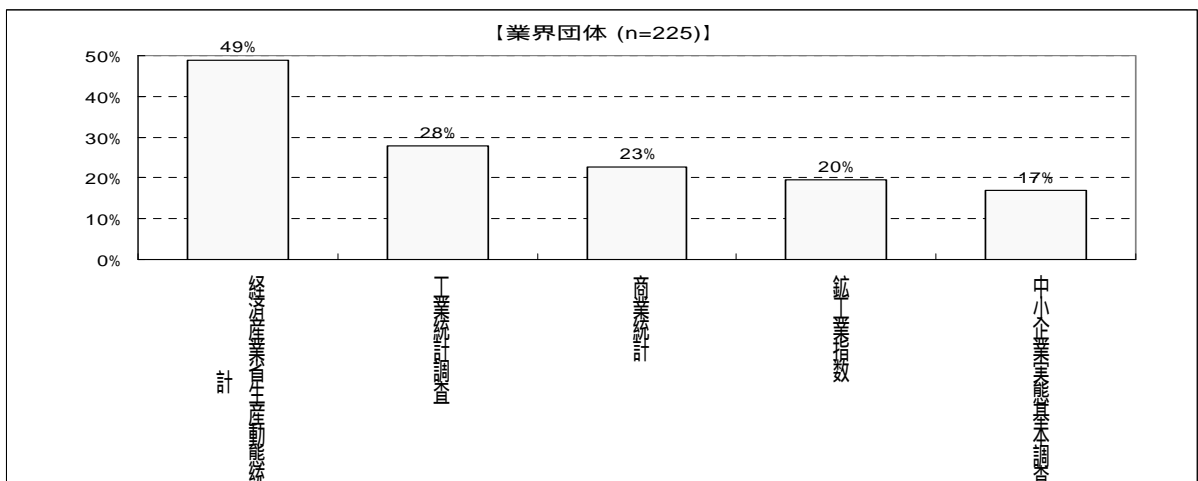
(備考) インターネットモニター調査は予備調査と本格調査の二段階で実施した。予備調査で利用意向のあった標本を本格調査の対象とした。インターネットアンケートモニター(本格調査)の利用意向が96%と高いのはこのためである。

## 利活用したい統計

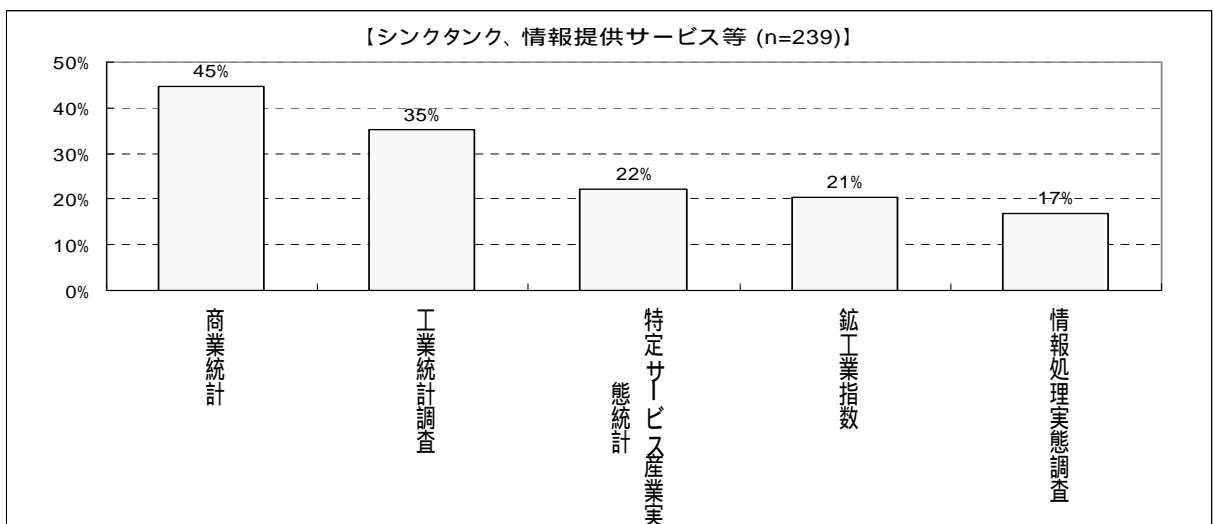
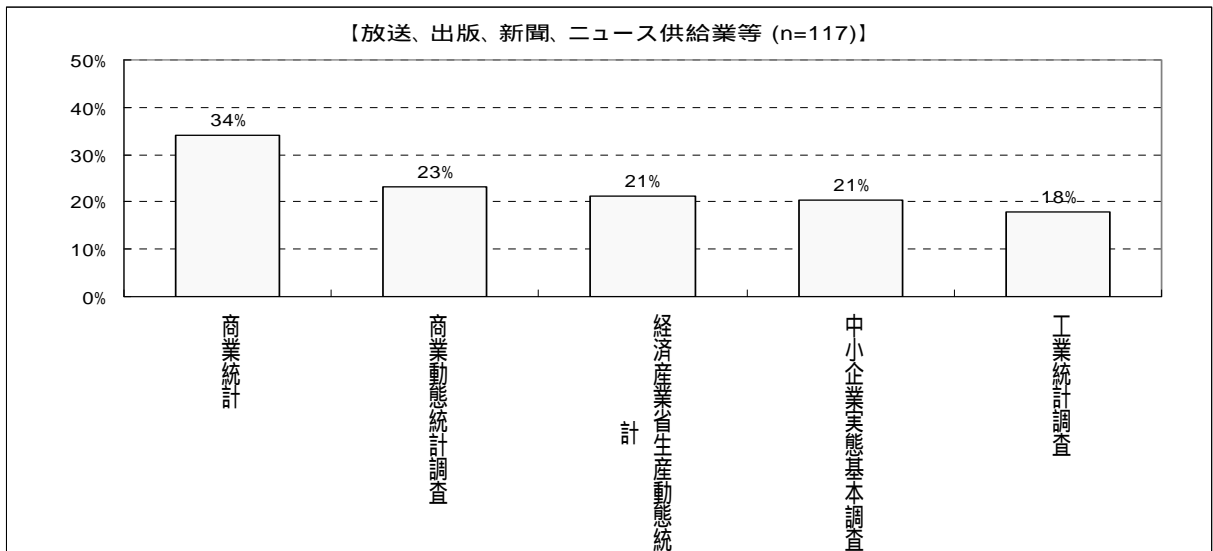
### 【研究者】



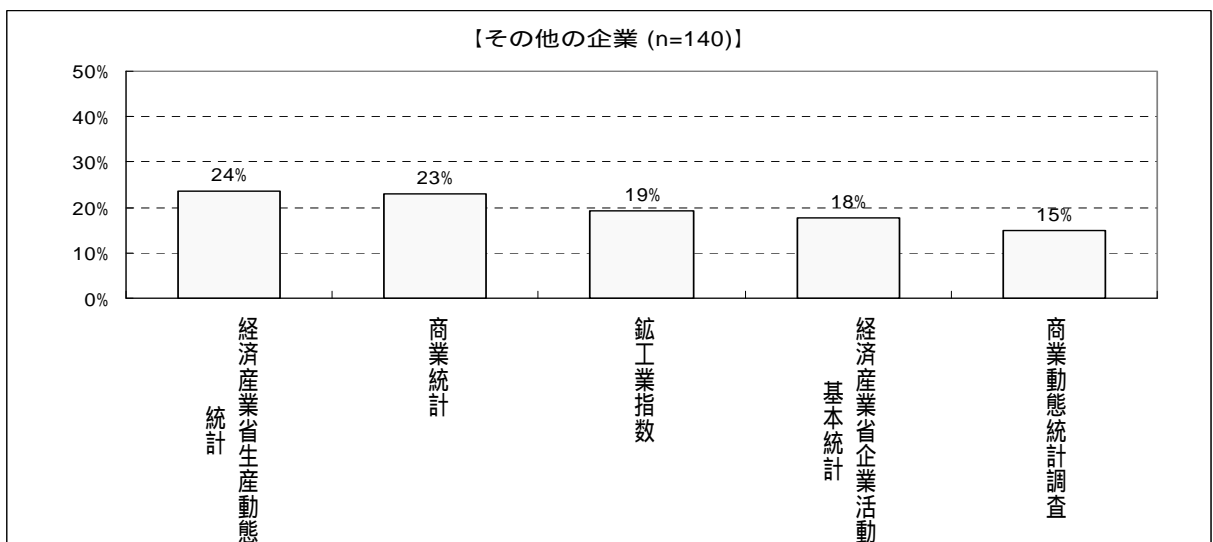
### 【業界団体】



【企業（自社で利活用するほか、第三者に情報提供等を行うために利活用する企業）】



【企業（主に、自社のために利活用する企業）】



## 5. 各種調査からのユーザー別の利活用状況のまとめ

本調査研究における各調査から経済産業統計のユーザー別の利活用の実態についてまとめると以下のとおりである。

### 【研究者（大学等の研究者・学生）】

目的	利活用の実態等(例示)
教材(教育的立場)	学生に対する講義資料として活用
	日本経済の実態を正確に、視覚的に把握して学生に伝えるため
教材として学ぶ(学生)	学生が、マクロの経済動向を把握するために利活用
	統計データのハンドリングを学ぶ
	卒業論文や修士論文等を執筆する際に活用
論文作成	地域経済の研究者が、地域産業の動向を把握・分析するために利活用(工業統計調査、商業統計、工場立地動向調査 など)
	経済学者が、経済モデル作成のため
	都市計画関連の研究者が、小売店舗の立地と地域の土地利用の関係の分析に利活用(商業統計)
	税制が経済活動に与える影響を把握(地域間産業連関表・延長産業連関表)
研究活動	自身の研究が特許に結びつくかを検討(知的財産活動調査)

### 【業界団体】

利活用部署等	利活用の実態等(例示)
広報関連部署	会員・一般向けに、業界の概要を紹介するための冊子を年に1回作成。英語版も作成し、海外にも情報発信。(工業統計調査、海外生産比率や現地法人の売上高、エネルギー需要の推移等)
会員への情報提供	会員に業界全体や関連する分野の需給動向を定期的(月に1回、半年に1回など)に知らせるための冊子に利活用(素材系や電機系の業界団体で、鉱工業生産・出荷・在庫指数、生産動態統計)
調査担当部署	公共投資の波及効果を分析するために産業連関表を活用
	業界としての年間の生産見通しの推計を行うための基礎的な資料として活用(工場立地、需給動態統計、商業動態統計など)
	会員企業の経営指標と全国の動向を比較分析

### 【企業（自社で利活用するほか、第三者に情報提供等を行うために利活用する企業）】

業種等	区分	利活用の実態等(例示)
放送、出版、新聞、ニュース供給業等	マスコミ関連の記者	新聞や雑誌等の記事を作成するための基礎的な情報の一つとして活用
		統計の発表そのものを記事として提供
		主婦層向けの一面記事に向けての記事テーマの分析に活用
	雑誌編集者	定期的に経済産業統計の代表的な数値を、雑誌に掲載
	地方新聞	地域データを中心に他県との比較を重点的に、読者に伝えるために活用



	ニュース供給業	ニュースの文章作成に当たり各種の統計数値を参考に活用
--	---------	----------------------------

業種等	区分	利活用の実態等(例示)
情報サービス業系 (シンクタンク等)	シンクタンク	大型小売店の出店にともなう中心市街地の商店街への影響力についてハフモデルで分析するために活用(商業統計)
		工場の各地への立地理由の分析(工場立地動向調査)
		経営分析、観光産業の経済効果の分析
	地域シンクタンク	県内の産業動向分析(工業統計調査、商業統計、特定サービス産業実態調査など)
		地域単位での市場規模を算出(特定サービス産業実態調査)
	市場調査会社	市場トレンド把握のためのバックデータとして各統計の年次推移を把握
	経営コンサルティング	経営コンサルティングでは、企業の経営分析等のための基礎資料
顧客への企画提案の資料作成に活用		
情報通信	中堅・中小の製造業のIT投資トレンドの把握(情報処理実態調査)	

【企業(主に、自社のために利活用する企業)】

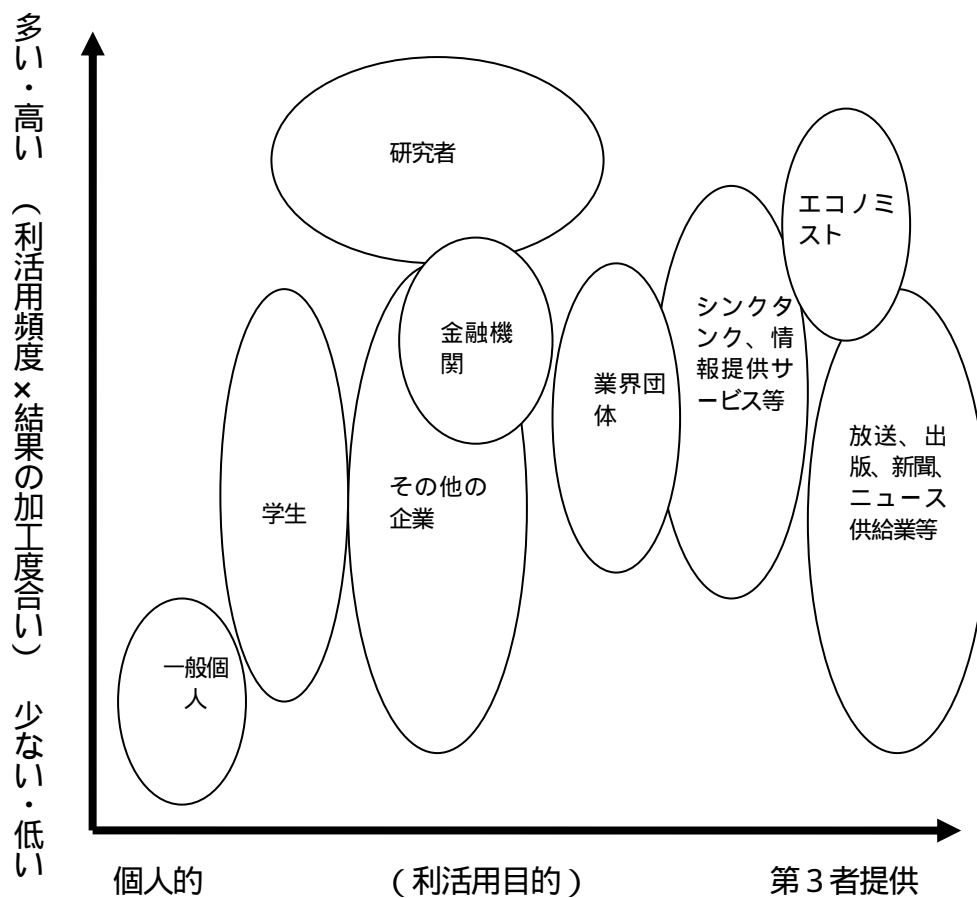
業種等	区分	利活用の実態等(例示)	
金融機関	地域金融機関	地域金融機関では、地域別の経済動向等の時系列・全国シェアの分析	
		中小企業の動静の把握(中小企業実態基本調査)	
上記以外の企業	エコノミスト	経済予測等を行うための関連情報の収集のため、月次統計の鉱工業指数や生産動態統計、商業動態統計などを活用	
	経営者層	マクロな経済動向や業界動向を、調査担当セクション等が作成した社内レポートで把握	
		調査担当	マクロな経済動向を経営層に情報として提供するための内部資料作成に定期的に利活用(機械系、電機系、素材系)
			社内の売上げ等に関するデータとあわせ、関連する情報を提供(機械系)
	中長期計画担当	グループ内の各社にマクロ的あるいは業界の動向を伝えるための資料作成に用いる(海外生産比率、工場立地と資本財の出荷指数 など)	
		企業の経営指標について、自社との比較分析	
		自社と同じ業界の動向把握。具体的には、売場面積に対する販売額の割合(小売系)	
		事業展開の基礎資料(食品系)	
	商品企画	商品企画	長期的な販売計画や生産計画を立てるために活用(素材系、機械系、小売系)
			過去のトレンド分析から今後の予測の策定 自社の経営指標との相関から将来予測算出に利活用(鉱工業指数)
		自社商品企画の経営陣へのプレゼン資料の基礎資料の根拠と	

	担当者	して利活用(情報処理実態調査)
	営業担当	主要顧客の業界を把握するため 主要顧客の国内と海外での設備投資の動向の把握(機械系) 複数の統計調査を組み合わせて地域別の購買力の分析(商業統計など)(食品系)
	その他	交通計画を立てる上でのデータとして活用(商業統計)

【一般個人】

区分	利活用の実態等(例示)
会社員、 主婦等	資産運用(株取引等)、国際経済への投資目的のための基礎情報の収集
	将来の事業投資の方向性を見極めるため、推移を把握
	情報・家電関連の統計について、自分の暮らしに関わる関心から利活用
	家電関連の統計は、環境問題に関係するから利活用
	石油価格の動向(ガソリン代の参考、少しでも低価格で購入したい など)
	石油消費を、大気汚染の観点から把握
	消費者として自己判断の材料として活用 将来の生活支出などの計画に利活用

(参考) 経済産業統計のユーザーの分布



## 第2章 ユーザーのニーズ・要望

### 1. 産業界におけるニーズ（ヒアリング調査より）

経済産業統計に対するニーズについて産業界にヒアリングを行ったところ、具体的なニーズとしては、

- ・ 統計の調査時点から結果発表までの短縮
- ・ データの更新や修正を行った場合のわかりやすさ
- ・ 用語の定義等今日の経済社会環境を踏まえた表現の実施
- ・ 産業分類に関する不統一や変更による影響への懸念
- ・ 過去のデータのライブラリー化
- ・ 集計区分の変化により使い勝手が悪くなることの影響
- ・ 知りたい情報が得られる表章・結果の区分
- ・ 統計の英訳化
- ・ 記入者負担に配慮した十分な結果のフィードバック
- ・ ユーザーの統計に対する意見集約機会
- ・ サービス関連の統計の充実

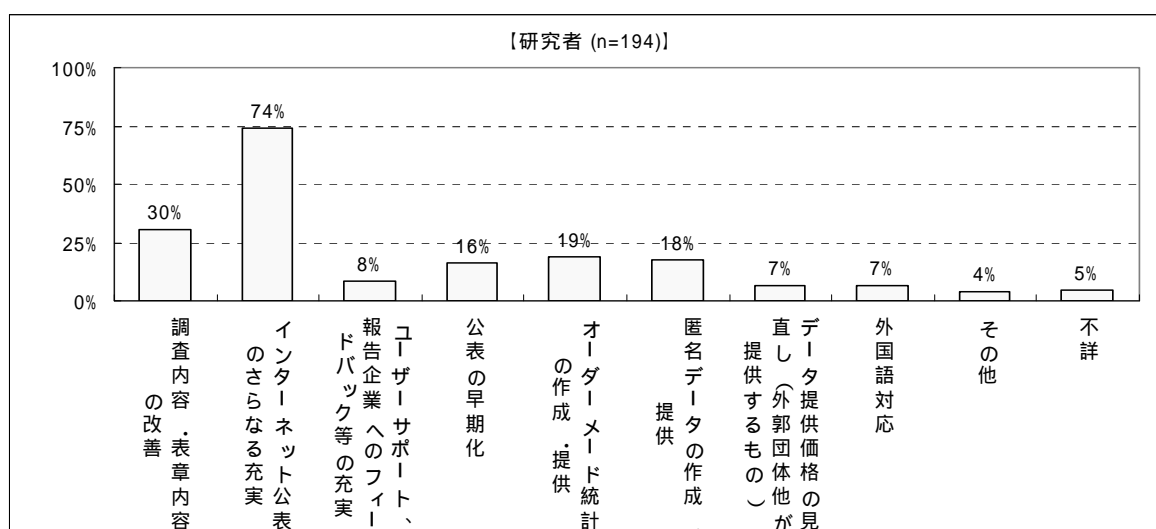
などのニーズがあった。

### 2. 意識調査からみたニーズ

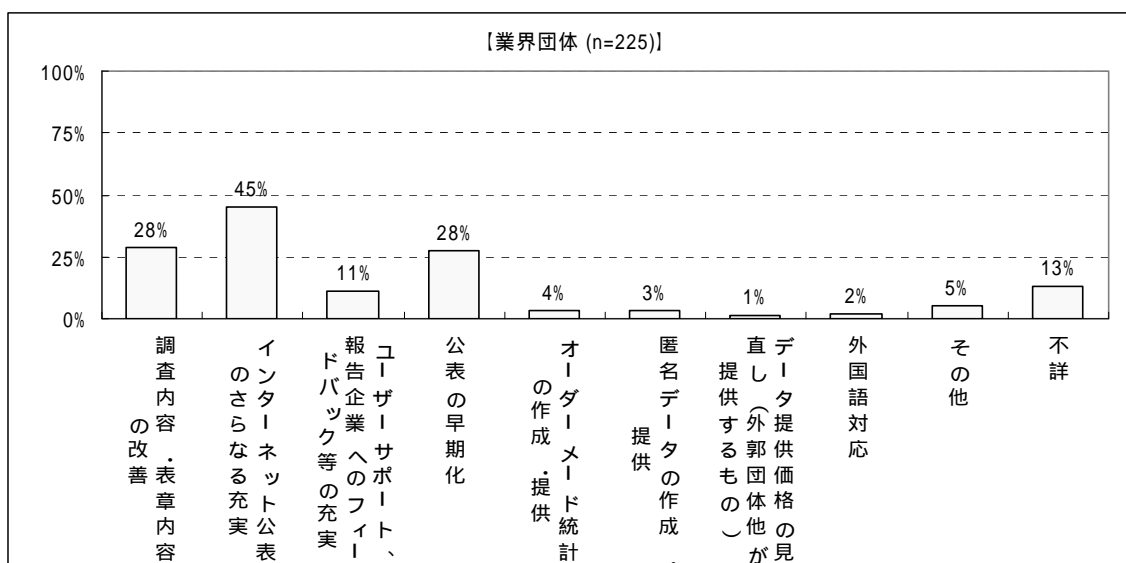
意識調査により、経済産業省が作成している統計に対するニーズを聞いたところ、いずれのユーザーにおいても、「インターネット公表のさらなる充実」への要請が最も強くなっている。次いで、「調査内容・表章内容の改善」と「公表の早期化」が続いており、属性によって順番が異なっている。

属性別にみても、大きな違いはみられないものの、研究者の場合、「公表の早期化」へのニーズは低い。これは、研究者は早くというよりもじっくり分析して活用し、論文等を作成するために主に活用し、業界団体や企業では結果を少しでも早く取得し、何らかの対応を行うために主に活用するといった、利活用目的や利活用内容の違いを反映した結果と推察される。

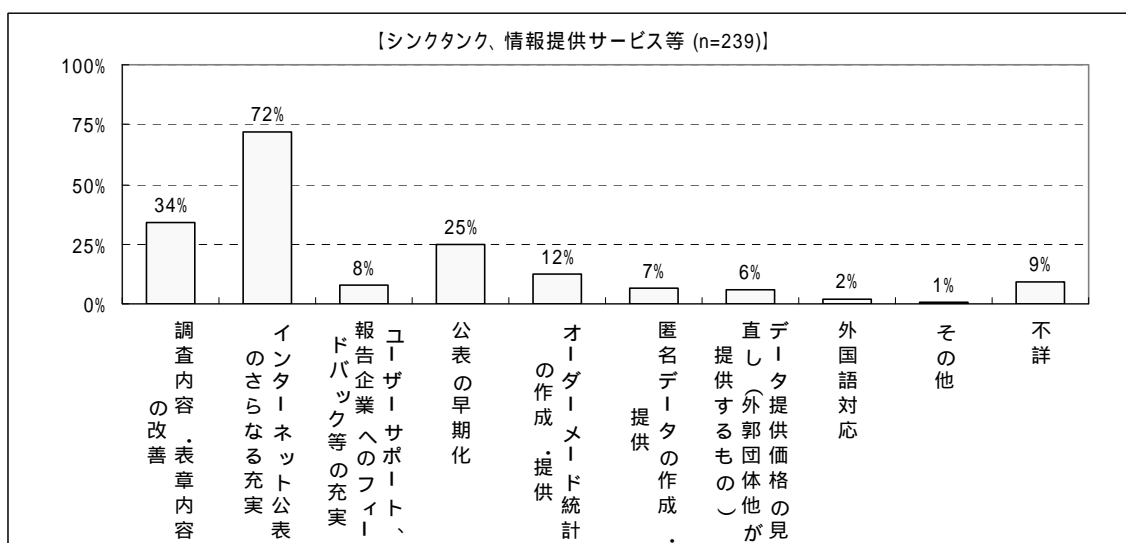
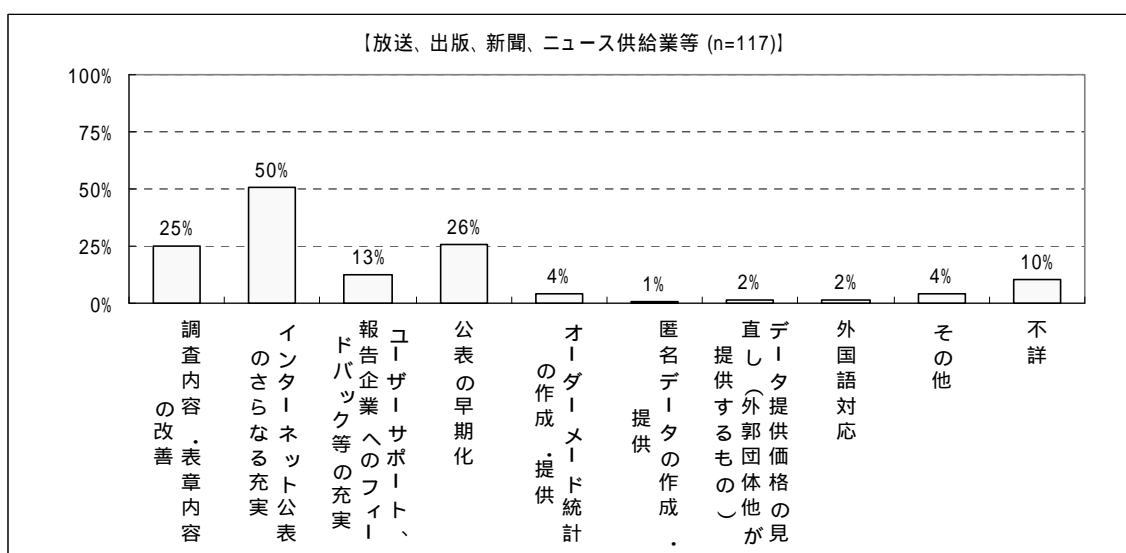
#### 【研究者】



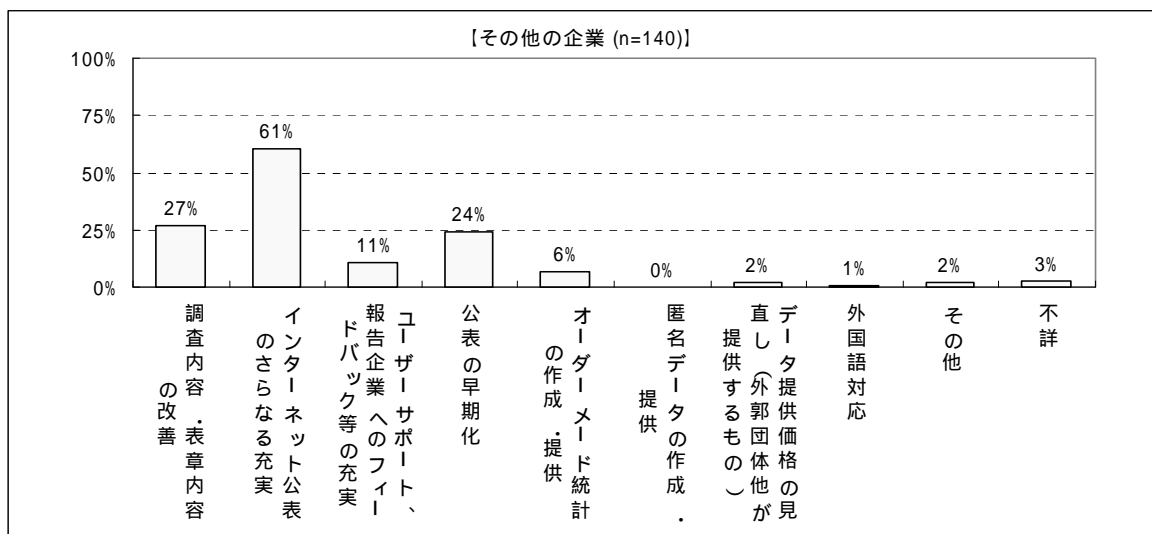
## 【業界団体】



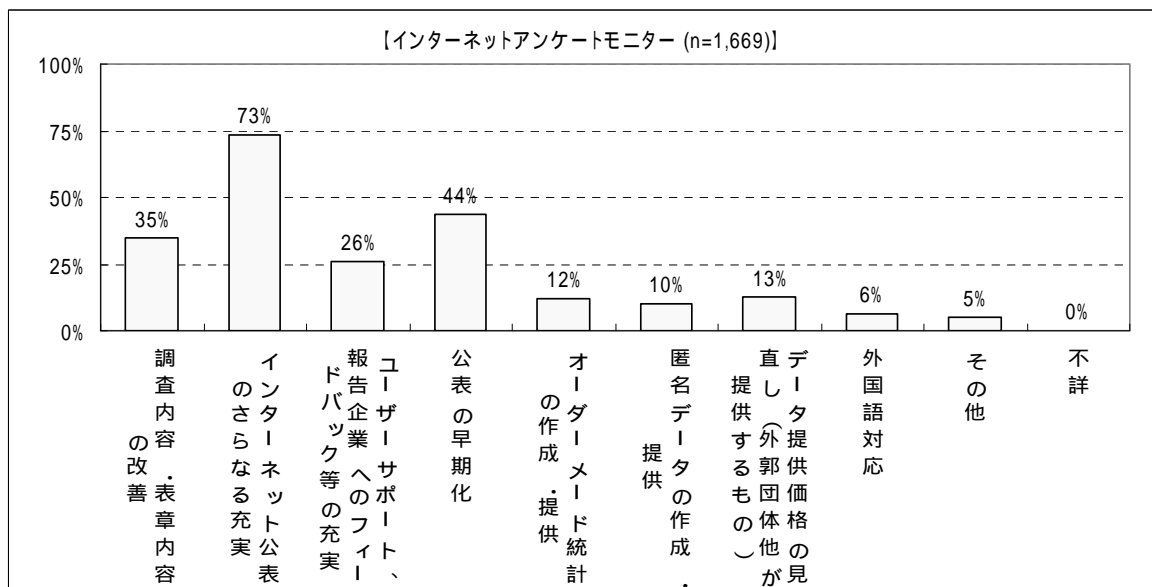
## 【企業（自社で利活用するほか、第三者に情報提供等を行うために利活用する企業）】



【企業（主に、自社のために利活用する企業）】



【一般個人】



### 第3章 統計の二次的利用について

#### 1. オーダーメイド集計（委託による統計の作成等）に関する意識

##### (1) 利活用意向、費用負担意向

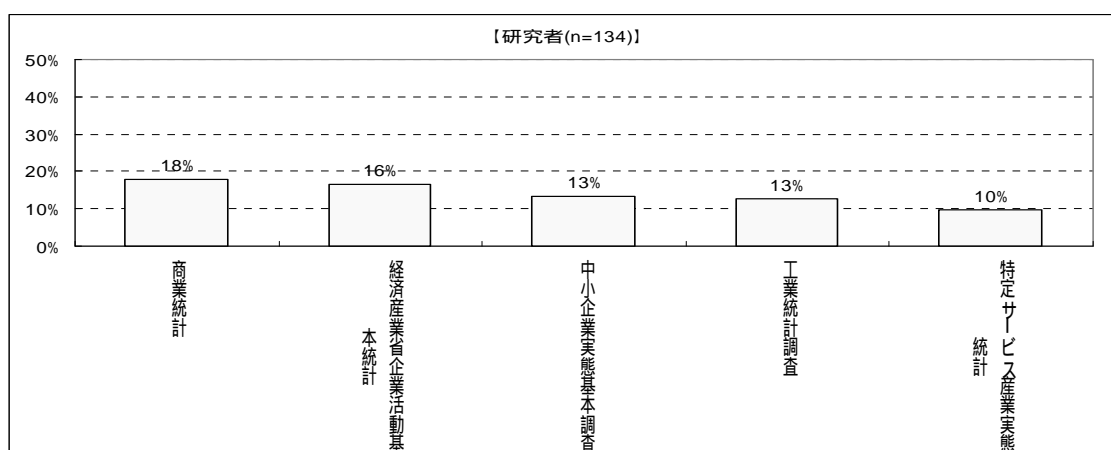
意識調査によると、オーダーメイド集計の利活用意向、利活用したい統計、費用負担意識は以下のとおりである。

##### 利活用意向

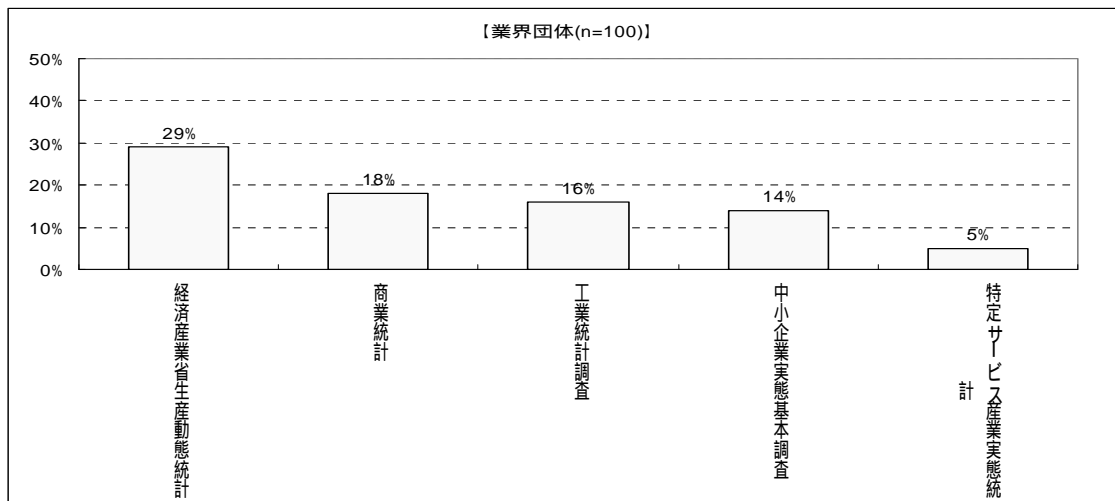
	合計	利用したい	利用したい				有償、無償にかかわらず、利用したいとは思わない	不詳
			無償であれば利用したい	受付・提供作業に要する人件費、提供媒体に係る費用の実費負担があっても利用したい	上記に加え、統計の作成等に要する人件費等の費用負担があっても利用したい	上記に加え、利用目的(商業目的等)に応じた課金があっても利用したい		
研究者 (n=194)	100.0%	69.1%	33.5%	22.7%	8.2%	4.6%	25.3%	5.7%
業界団体 (n=225)	100.0%	44.4%	32.9%	9.8%	0.9%	0.9%	40.0%	15.6%
放送、出版、新聞、ニュース供給業等 (n=117)	100.0%	48.7%	43.6%	1.7%	1.7%	1.7%	38.5%	12.8%
シンクタンク、情報提供サービス等 (n=239)	100.0%	64.4%	44.4%	15.1%	2.9%	2.1%	26.8%	8.8%
その他の企業 (n=140)	100.0%	54.3%	48.6%	5.0%	0.7%	0.0%	44.3%	1.4%
インターネットアンケートモニター (n=1,669)	100.0%	83.8%	74.2%	6.4%	1.7%	1.4%	16.2%	0.0%
経済産業省統計ホームページ利用者 アンケート (n=21)	100.0%	76.2%	66.7%	4.8%	4.8%	0.0%	23.8%	0.0%

##### 利活用したい統計

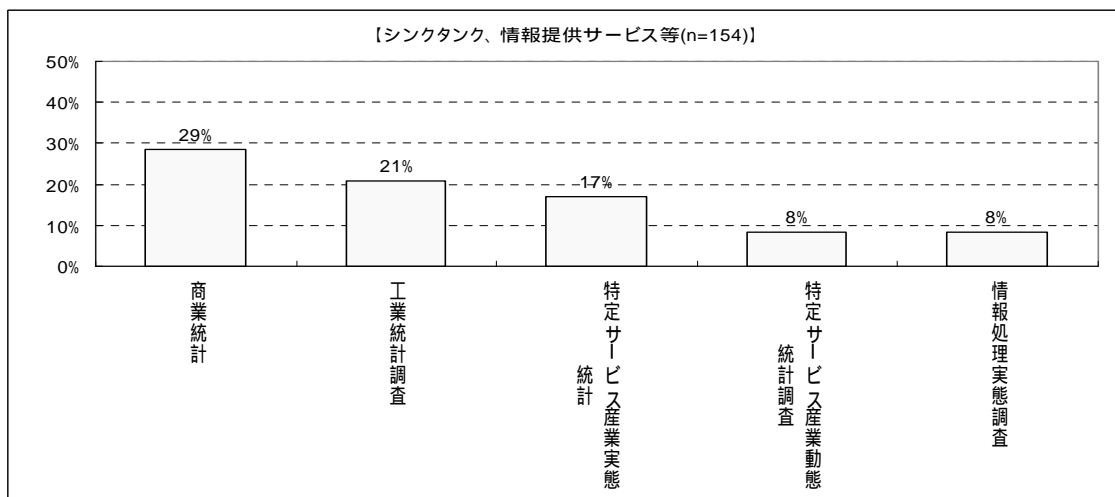
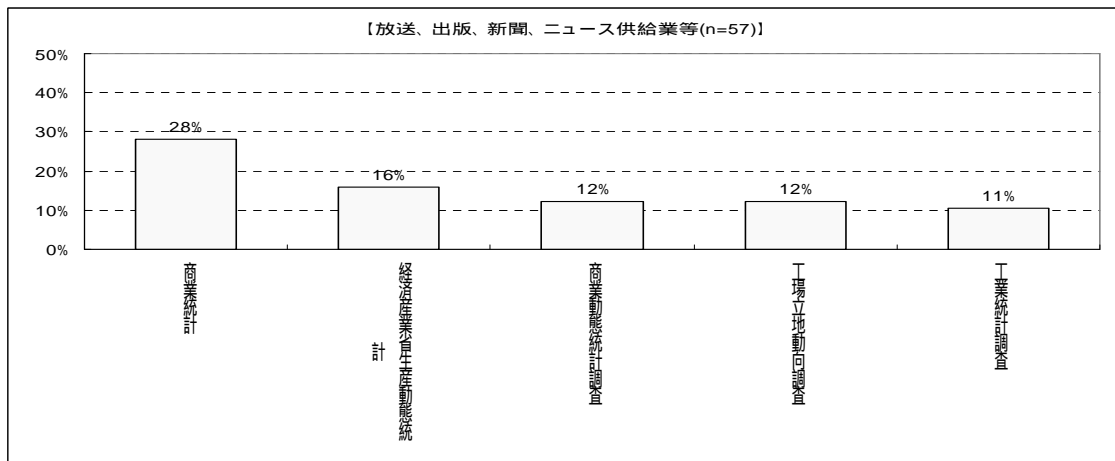
##### 【研究者】



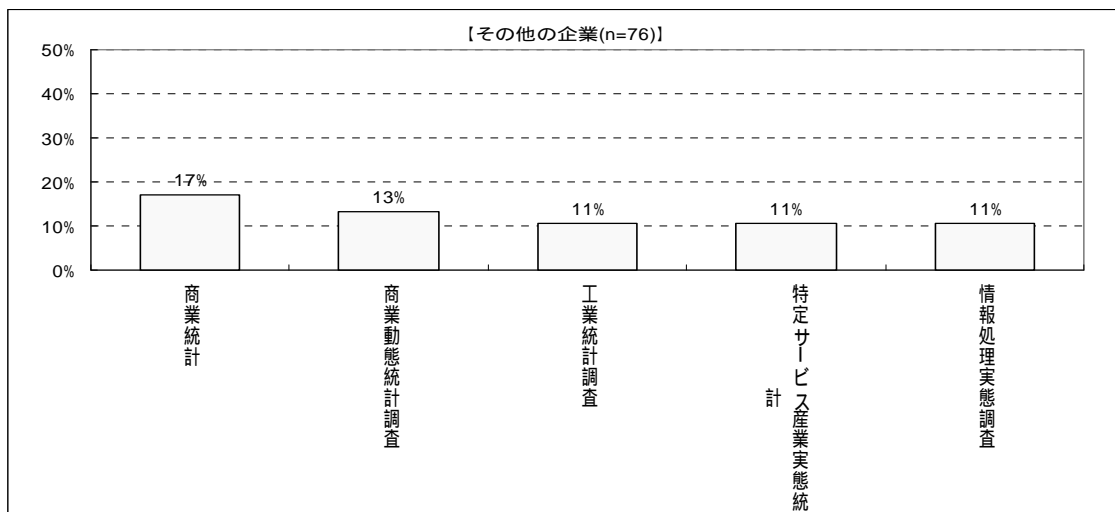
## 【業界団体】



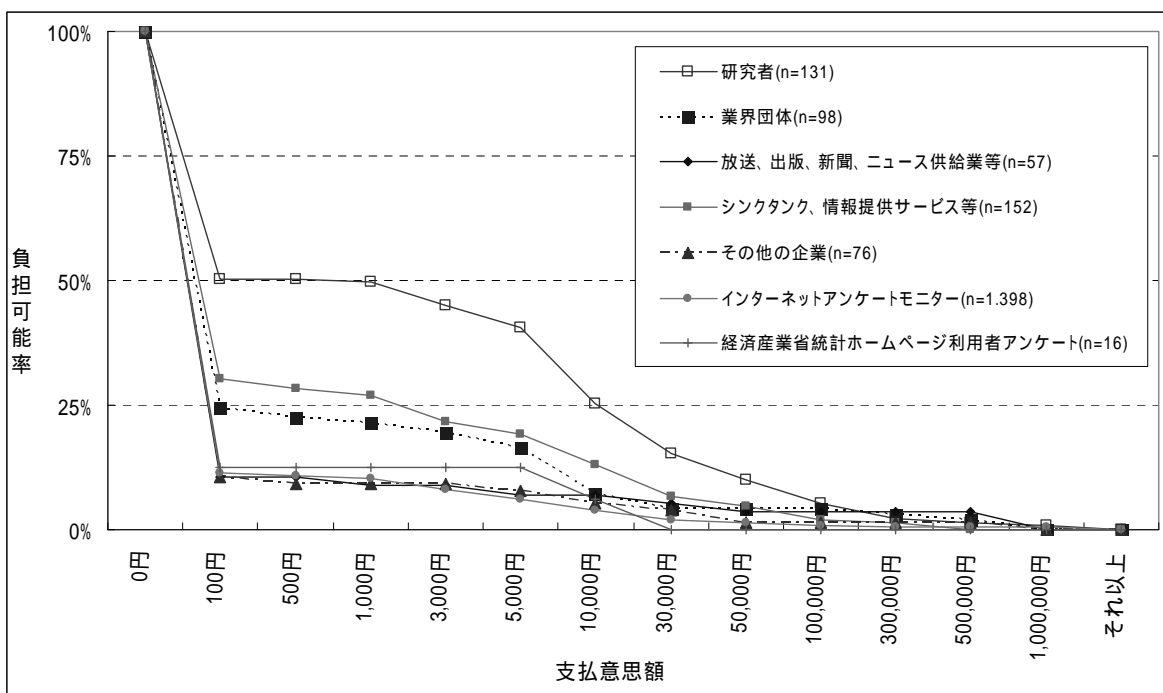
## 【企業（自社で利活用するほか、第三者に情報提供等を行うために利活用する企業）】



## 【企業（主に、自社のために利活用する企業）】



## 費用負担意識





## 2. 匿名データに関する意識

### (1) 利活用意向、費用負担意向

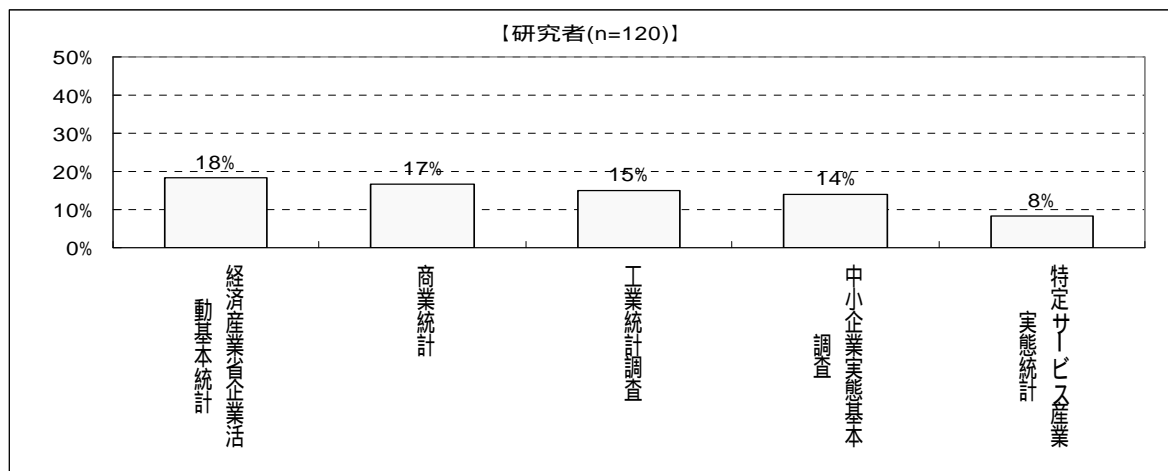
意識調査によると、匿名データの利活用意向、利活用したい統計、費用負担意識は以下のとおりである。

#### 利活用意向

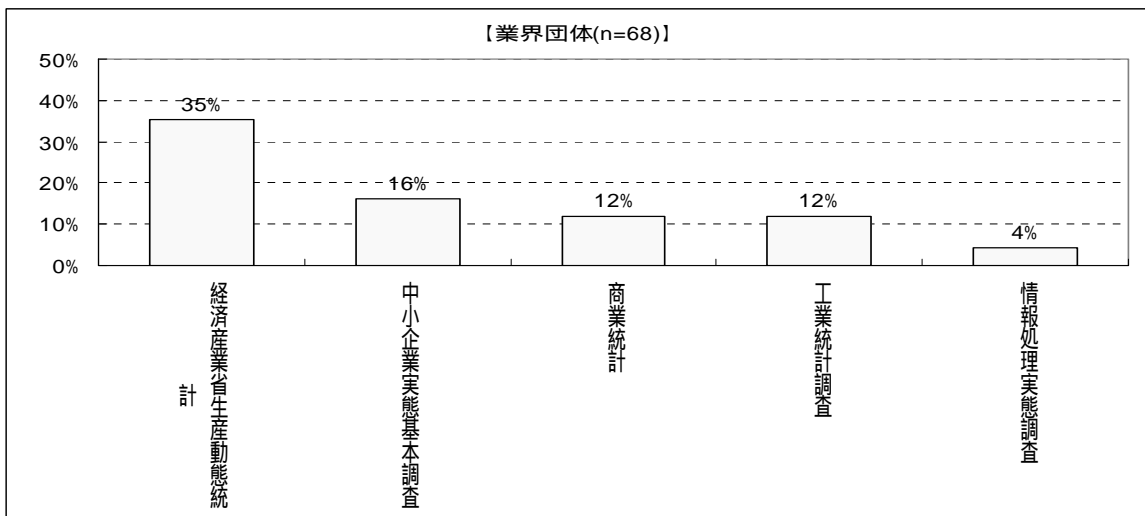
	合計	利用したい	無償であれば利用したい	受付・提供作業に要する人件費、提供媒体に係る費用の実費負担があっても利用したい	上記に加え、利用目的(商業目的等)に応じた課金があっても利用したい	有償、無償にかかわらず、利用したいとは思わない	不詳
研究者 (n=194)	100.0%	61.9%	28.4%	26.8%	6.7%	28.4%	9.8%
業界団体 (n=225)	100.0%	30.2%	25.3%	4.0%	0.9%	50.2%	19.6%
放送、出版、新聞、ニュース供給業等(n=117)	100.0%	34.2%	30.8%	1.7%	1.7%	47.0%	18.8%
シンクタンク、情報提供サービス等 (n=239)	100.0%	48.5%	33.1%	12.1%	3.3%	40.2%	11.3%
その他の企業 (n=140)	100.0%	40.0%	37.9%	2.1%	0.0%	57.9%	2.1%
インターネットアンケートモニター (n=1,669)	100.0%	71.5%	64.4%	5.4%	1.7%	28.5%	0.0%
経済産業省統計ホームページ利用者アンケート (n=21)	100.0%	61.9%	42.9%	19.0%	0.0%	38.1%	0.0%

#### 利活用したい統計

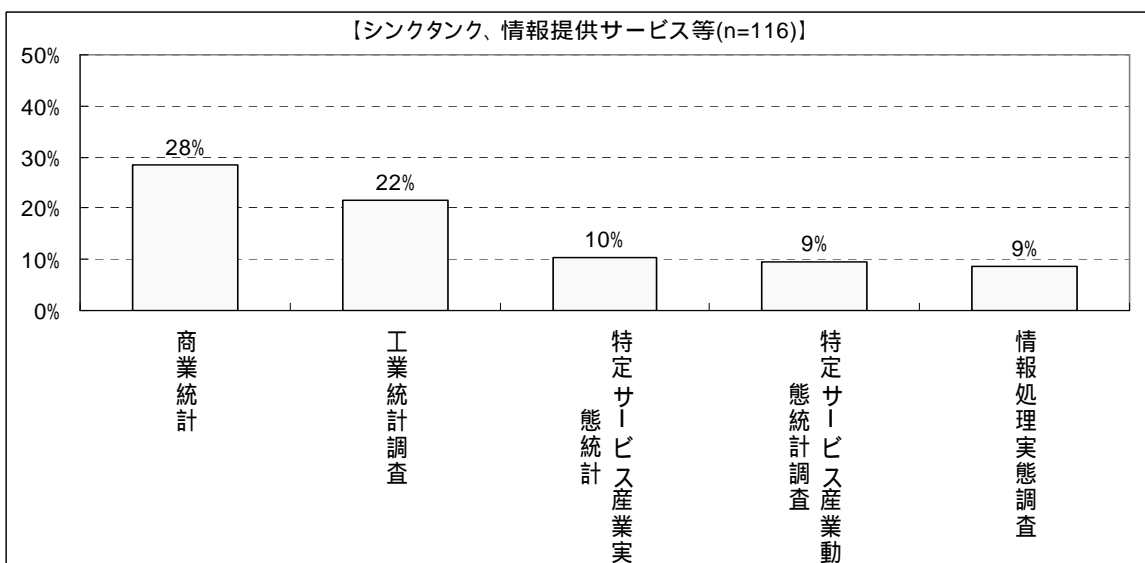
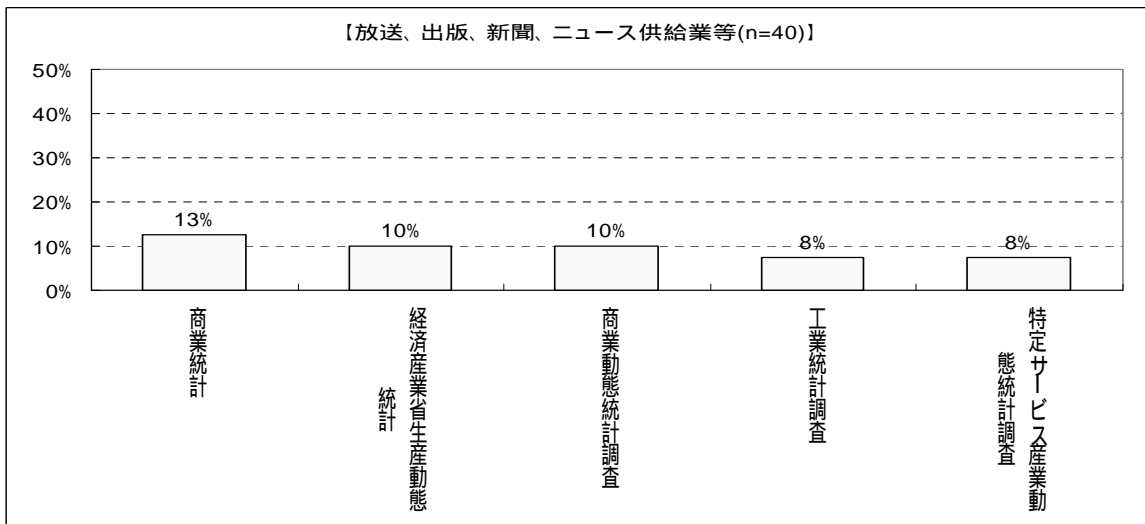
##### 【研究者】



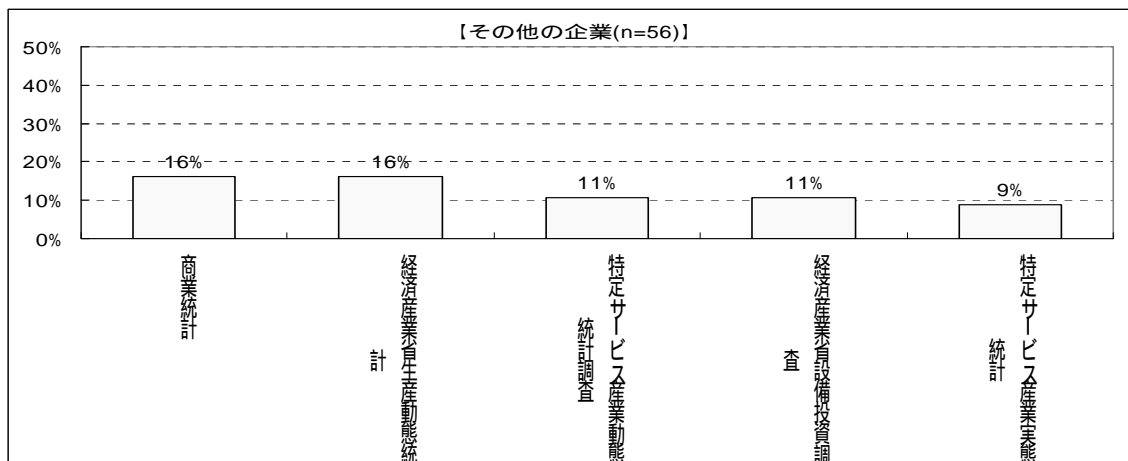
【業界団体】



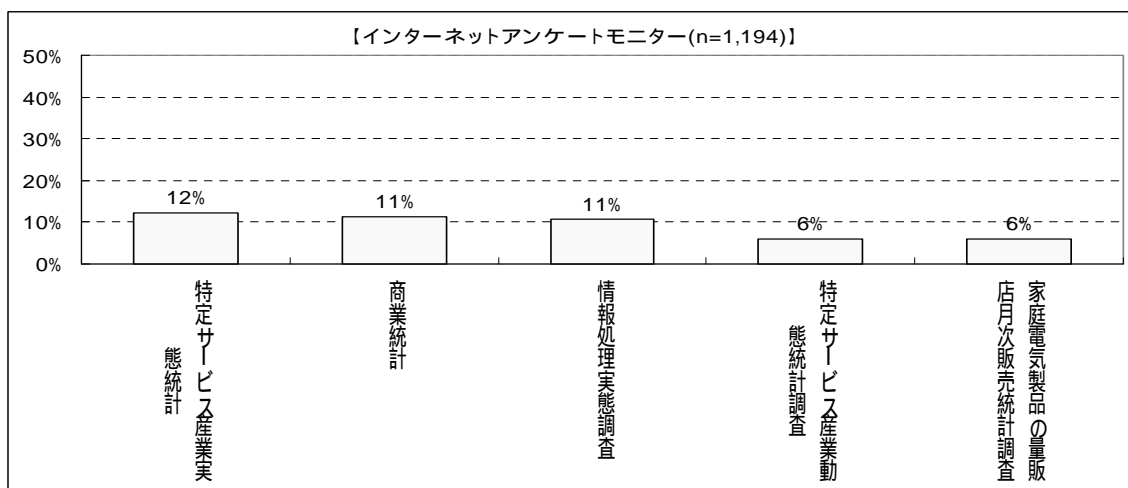
【企業（自社で利活用するほか、第三者に情報提供等を行うために利活用する企業）】



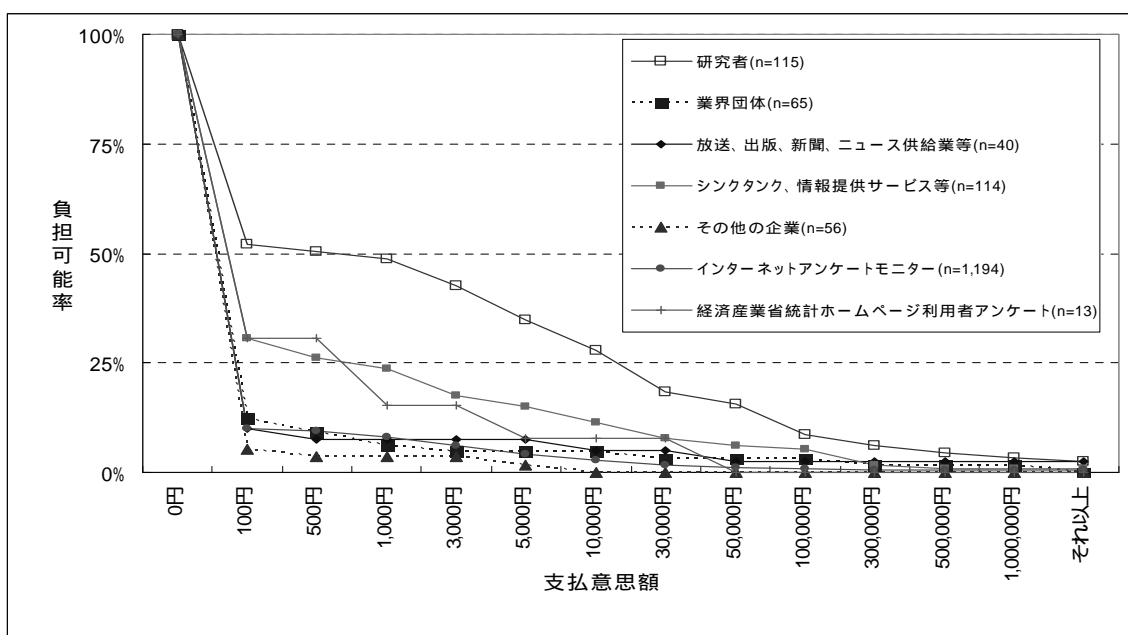
## 【企業（主に、自社のために利活用する企業）】



## 【一般個人】



## 費用負担意識



## 第4章 統計の利活用における著作権に関する問題点の整理

### 1. 現状と問題認識

#### (1) 現状

- ・ 経済産業省をはじめ各府省が公表している統計は、一般的には出典を明らかにした上で利活用されている。
- ・ 刊行物の各種統計資料等については、公益法人等が関係府省に対して利活用に関する申請等を行うことにより刊行されている。ただし、これらの手続等については各府省の間で異なっている。

#### (2) 問題認識

- ・ 統計の高度な二次的利用であるオーダーメイド集計等が、高い創作性を有する場合、著作物となる可能性があり、利活用の方法によっては、著作権の保護の関係から問題が生じる可能性がある。
- ・ 統計における著作権の取扱いによっては著作権侵害と主張されるリスクがあるため、今後の統計の利活用に影響を与える可能性がある。

### 2. 著作権とは

#### (1) 著作権法の構成と著作物の要件について

著作権は知的財産権であり、著作権法によって規定されている。著作権法では、著作者の権利として著作権（著作財産権）とともに、著作者の人格を保護する著作者人格権を規定している。

著作権は、著作物を印刷（複製）したり、要約（翻案）したりすることができる権利である。著作物については、第二条で定義され、第十条一項において具体的に掲げられている。また、二次的著作物（第十一条）、編集著作物（第十二条）、データベースの著作物（第十二条の二）についても、それぞれ規定している。

著作物と認められる要件については、二条一項により、以下の4点が挙げられる。

- 思想又は感情の表現であること
- …単なる事実やデータは著作物ではない
- 創作性があること
- …ありふれたものや典型的なものは著作物ではない
- 外部に表現されていること
- …アイデアは著作物ではない
- 文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの

編集著作物については、編集物であり、素材の選択または配列に創作性を有するものと規定している。

また、データベースは、収集されたデータがコンピュータで検索可能な状態に構成されたものをいうが、データベースが著作物であるためには、収集された情報が選択、体系的に分類され、適切なキーワードにより検索可能な状態に構成されることが必要となる。

一方、人格権については、第十八条以降で規定されており、公表権（公衆に提示、

提供する権利等）、氏名表示権（著作物の作成者として氏名を表示する／表示しない権利等）、同一性保持権（他者の変更、削除等の改変を受けない権利等）等のことをいう。

著作権については譲渡することが可能であるが、著作者人格権については、一身専属性のものであり、譲渡することはできないとされている。

## （２）著作物の利用

著作物は、権利として保護されているが、一定の要件を満たせば、著作権者に許諾を得なくても引用して利用することが可能である。一方、正当な利用方法で利用しなければ、著作権の侵害と解される。

著作権がある著作物を利用する方法として、引用がある（第三十二条一項）。引用は、著作権者に許諾を得ることなく、著作物を利用できると規定されている。

判例等により一般化している、引用が認められうる要件：

公表された著作物であること

公正な慣行に合致すること

報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行われていること

明瞭区別性・・・引用部分には「」を付けるなど

主従関係・・・質・量ともに引用する著作物が主体で、引用される著作物が従であること

なお、これらの要件に加え、第四十八条で規定されている出所の明示も必要である。

ただし、現状では上記要件を満たした引用は少ないことが指摘されている。たとえば、自身が創作した部分と引用の部分が混ざった状態になっている場合や、引用部分の方が自身が創作した部分より多く、主従が逆転している場合、引用としての利用と認められない。

また、引用に類似する著作物の利用方法として、転載があり、第三十二条二項において規定されている。国若しくは地方公共団体の機関、独立行政法人又は地方独立行政法人が作成し、その著作の名義の下に公表する広報資料等の著作物について、「転載」が可能とされている。一般的な引用の場合に比べて、広く著作物を利用することが許されている。したがって、たとえば主従関係を満たさないような大量の転載も可能と考えられる。

## ３．統計が著作権法の対象となる場合の課題

### （１）統計が著作権法の対象となる可能性の検討

統計あるいはその関連の著作権が争点となった判例がないため、そもそも統計が著作権の対象となるかについて検討する必要がある。

統計に類似する著作物についての判例

- 判例（「タウンページデータベース事件」）によると、分類体系に独自の工夫が施されており、創作性を有するものは、編集著作物と認められている。
- 統計表においても、表頭・表側といわれる部分の分類体系に独自の工夫が施されれば、編集著作物に該当する可能性があると考えられる。

- ・ 判例（「学習用日本地図事件」）によると、情報の取舍選択や表現方法に創作性があるものは、地図または学術的な性質を有する図面、図表、模型その他の図形の著作物と認められる。
- ・ 統計表あるいはそれを加工して作成される図・グラフにおいても、情報の取舍選択や表現方法に創作性があれば、地図または学術的な性質を有する図面、図表、模型その他の図形の著作物と認められる可能性があると考えられる。

#### 著作物性の要件についての検討

統計数値は、単なる事実やデータであり、思想又は感情の表現ではないので、著作物ではない。

統計表や図・グラフは、思想又は感情の表現であり、創作性を有し、外部に表現されていて、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものであれば、著作物と認められる可能性がある。あるいは、素材の選択又は配列に創作性を有していれば、編集著作物と認められる可能性がある。

(2) 統計が著作権法の対象となる場合の検討課題

統計の利活用における著作権との関連性

統計を活用して、表あるいはグラフ・図等を作成した場合、さらに、二次的利用を行った場合、また民間が独自の調査により表あるいはグラフ・図等を作成した場合に、著作物性が認められる可能性のあるケースをまとめると以下のようである。

統計数値		・統計数値は著作物性を有しない
統計表	国が作成した統計表を利活用して加工等を行った場合	・統計表は、表頭・表側が、都道府県別、標準産業分類に基づく産業別など、既存のルールに基づくものではなく、創作性を有するものであれば <u>編集著作物となる可能性がある</u> 。 ・また、情報の選択・配列に創作性を有し、その表現方法にも創作性を有する統計表であれば、 <u>著作物となる可能性もある</u> 。
	二次的利用（オーダーメイド集計、匿名データ等）	<オーダーメイド集計> ・利活用者が示した仕様書に基づいた表が、ありふれた選択または配列ではなく、創作性を有するものであれば、 <u>編集著作物となる可能性がある</u> 。 ・また、情報の選択・配列に創作性を有し、その表現方法にも創作性を有する統計表であれば、 <u>著作物となる可能性もある</u> 。 ・利活用者と国等が相談、もしくは国等が一部助言の上、確定した仕様書に基づいた表が、ありふれた選択または配列ではなく、創作性を有するものであれば、 <u>編集著作物となる可能性がある</u> 。その場合、オーダーメイド集計利活用者と国等が <u>共同著作者となる</u> 。一方、利活用者が提出した仕様を基に集計作業に当たった作業者は共同著作者とはならない。 <匿名データ> ・匿名データの利活用者が作成した表の表頭・表側が、ありふれた選択または配列ではなく、創作性を有するものであれば、 <u>編集著作物となる可能性がある</u> 。
	民間が独自の調査により統計表を作成した場合	・統計表は、表頭・表側が、都道府県別、標準産業分類に基づく産業別など、既存のルールに基づくものではなく、創作性を有するものであれば <u>編集著作物となる可能性がある</u> 。 ・また、情報の選択・配列に創作性を有し、その表現方法にも創作性を有する統計表であれば、 <u>著作物となる可能性もある</u> 。
グラフ・図	国が作成した統計表を利活用して加工等を行った場合	・統計表から作成されたグラフ・図が、情報の選択・配列に創作性を有し、経年推移をあらわす折れ線グラフや構成比を表す円グラフ等、ありふれた形状のものではなく、その表現方法にも創作性を有するものであれば、 <u>著作物となる可能性がある</u> 。
	二次的利用（オーダーメイド集計、匿名データ等）の結果を用いた場合	<オーダーメイド集計> ・利活用者が示した仕様書に基づいたグラフ・図が、情報の選択・配列に創作性を有し、経年推移をあらわす折れ線グラフや構成比を表す円グラフ等、ありふれた形状のものではなく、その表現方法にも創作性を有するものであれば、 <u>著作物となる可能性がある</u> 。 ・利活用者と国等が相談、もしくは国等が一部助言の上、確定した仕様書に基づいたグラフ・図が、情報の選択・配列に創作性を有し、その表現方法にも創作性を有するものであれば、 <u>著作物となる可能性がある</u> 。その場合、オーダーメイド集計利活用者と国等が <u>共同著作者となる</u> 。

	民間が独自の調査により作成した統計表を加工した場合	・統計表から作成されたグラフ・図が、情報の選択・配列に創作性を有し、経年推移をあらわす折れ線グラフや構成比を表す円グラフ等、ありふれた形状のものではなく、その表現方法にも創作性を有するものであれば、 <u>著作物となる可能性がある。</u>
--	---------------------------	--

#### 統計の利活用において想定される著作権法上の課題

特に二次的利用において著作権が認められる可能性がある場合、統計の利活用促進の観点から、以下のような課題が想定される。

仕様を示したオーダーメイド集計利活用者に著作権が帰属すると、第3者はその都度、著作者の許可を得る必要があり、利活用に影響を与える可能性がある。

(例) 創作性を有する素材の選択または配列に従った表頭・表側により、他の地域に当てはめて集計するためには、第3者は仕様の著作者の許可を得る必要がある。

仕様を示したオーダーメイド集計利活用者に著作権が帰属すると、オーダーメイド集計利活用者の仕様を、国が他の統計に活用する場合、著作者の許可を得る必要がある。

(例) 創作性を有する素材の選択又は配列に従った表頭・表側により別の統計に当てはめて集計するためには、国は仕様の著作者の許可を得る必要がある。

#### 4. 著作権に対応した必要な対策等

##### (1) 基本的な考え方

著作権への対応を検討するにあたり、「行政のための統計」から「社会の情報基盤としての統計」への転換を踏まえ、以下の考え方の下、必要な対策を検討する必要がある。

- ・ 広く国民による統計の利活用を促進するため、その妨げとなる可能性のある要因を可能な限り減らしておく。
- ・ 一方で、著作物には著作権があり、著作者には著作者人格権があるので、個人の権利としてこれらの知的財産を考慮する。
- ・ ただし、著作権が発生しているかどうかは事前に判断することはできず、司法(裁判所)が判断することになるので、それを前提とした制度設計を行う。
- ・ また、著作権の管理が煩雑になると管理コストが増大するため、効率的な管理方法を確立する。

また、オーダーメイド集計や匿名データ等の二次的利用については、法律上は学術研究の発展に資する場合に認められていることとなっており、利用目的は学術研究の発展に資するものの他の目的も同時に含まれている場合の実務上の扱いについては、現在別途議論が進められていることに留意する必要がある。

##### (2) 個人の財産権に関する契約による対応について



統計の利活用に関して、特に二次的利用においては著作権が発生する可能性がある。

そこで、著作権が認められる場合（著作権の有無は、最終的には、個々のケースについて、裁判により検討、決定されることになる）に備え、申請の際の書面等において、利活用者と国が双方の同意の下、著作権の取扱いについてあらかじめ規定することが望ましい。

その方法としては、利活用に著作権を残したうえで、国が自由利用する、利活用者と国の共同著作権として利用する、利活用者から国へ譲渡するなどが考えられる。

利活用に著作権を残し、国が自由利用する

著作権は利活用に残し、国は利活用者との契約により、国が自由利用する範囲を決定する。実務上は、オーダーメイド集計等の利活用申請の際に、国の自由利用の範囲を提示した同意書に署名してもらう。

<メリット>

統計の充実：国は、契約の範囲内で提供する統計の質・量を充実させることができる。

個人の財産権保護：個人の知的財産権を保護することができる。

<デメリット>

第三者への使用許諾：国が自由利用することを許された著作物を、場合によっては第三者が利活用することに対して、利活用者から許諾を得なければならない可能性がある。

著作権管理：ひとつずつの成果物について、著作権者がバラバラとなり、管理コストがかさむことが考えられる。

著作権の譲渡：著作権者から、上記事項等について契約により事前に許諾を得ていたとしても、著作権者が著作権を第三者に譲渡する場合、その契約までは引き継がないことが考えられる。

利活用者と国で著作権を共有し、著作者全員の合意のもと、国が利用する

国は、利活用者と著作権を共有し、利活用者との契約により、双方が利活用する範囲を決定する。実務上は、オーダーメイド集計等の利用申請の際に、共有著作権とする旨、及び双方の利用の範囲を提示した同意書に署名してもらう。

<メリット>

統計の充実：国は、契約の範囲内で提供する統計の質・量を充実させることができる。

個人の財産権保護：個人の知的財産権を保護することができる。

<デメリット>

第三者への使用許諾：国が自由利用することを許された著作物を、場合によっては第三者が利活用することに対して、共同著作者全員から許諾を得なければならないことが考えられる。

著作権管理：ひとつずつの成果物について、共同著作者がバラバラとなり、管理コストがかさむことが考えられる。

著作権の譲渡：著作権者から、上記事項等について契約により事前に許諾を得ていたとしても、著作権者が著作権を第三者に譲渡する場合、その契約までは引き継げないことが考えられる。

著作権を国へ譲渡してもらう

利活用者との契約により、譲渡の対象となる権利の範囲を決定する。実務上はオーダーメイド集計等の利用申請の際に国へ著作権を譲渡する旨の同意書に署名してもらう。

場合によっては、著作者がその統計を自ら出版等することを可能とするために、国が著作者に使用許諾（ライセンス）を与えることも考えられる。

<メリット>

統計の充実：譲渡の対象となった権利の範囲で、国が自由に利用し、統計の質・量を充実させることができる。

著作権管理：著作権を、一律国へ譲渡してもらうことにより、著作物の管理を効率化する。

第三者への使用許諾：譲渡の対象となった権利の範囲で、国が第三者への利用許諾等ができる。

<デメリット>

個人の財産権保護：財産権の一部しか著作者に残らない。

著作者人格権：著作者人格権まで譲渡することはできないと著作権法に明記されており、著作者人格権から問題が発生する可能性がある。

他の制度との関連：現在行われている目的外利用により作成された表・グラフの著作権は実態として利用申請者にあるとされており、今後の制度との齟齬が生じる可能性がある。

### (3) その他留意すべき課題等

その他、二次的利用に関連して目的外使用との関係性についても整理を行う必要がある。

## 5. 著作権に関する課題のまとめ

経済産業統計の著作権については、統計数値は、単なる事実やデータであり思想又は感情の表現ではないので著作物ではないが、統計表や図・グラフは、創作性を有するなど一定の要件を満たせば、著作物と認められる可能性がある。ただし、統計表や図・グラフの多くはありふれた表現になっており、著作物性が認められるケースは基本的には極めて稀であると考えられる。また、著作物性の有無は、最終的には個々のケースについて司法（裁判所）が判断することになる。

しかしながら、特にオーダーメイド集計などの高度な二次的利用において、利活用の際に著作権が発生する可能性があり、仮に著作権が発生した場合には統計の利活用に影響を与える恐れもあることから、対応策の検討が必要である。

基本的な考え方としては、特に著作権が発生する可能性が高い二次的利用において、著作権が認められる場合に備え、申請の際の書面等において利活用者と国が双方の同意の下、著作権の取扱いについてあらかじめ規定することが望ましい。ただ

し、具体的な方法については、今後早急に検討する必要がある。その際には、知的財産保護と利活用促進の両方への配慮、目的外使用との整合性の確保も重要である。

また、その他の著作権に関する課題についても引き続き検討を行うことが有益であると考えられる。

(参考1)雑誌等における経済産業統計の活用事例

統計名	新聞・雑誌名称	掲載年月日	記事名称	内容・活用事例	
鉱工業生産指数 (鉱工業生産・出荷・在庫 指数 稼働率指数・生産 能力指数 製造工業生 産予測指数)	エコノミスト	2006.10	日本経済総点検	・日本経済の現状を8つの視点から分析 ・経済の現状を分析する指標として、在庫指数に着目	
	日経ビジネス	2004.07	時系列過流 景気読み 筋	・景気の判断材料として生産者在庫指数をとりあげ分析	
	日経ビジネス	2007.05	時系列過流 機械受主 ショックの行方	・機械受注指数を例に挙げ、各種指標のくせや符号を分析 ・稼働率指数を引用	
	エコノミスト		2007.04	景気確測	・製造工業生産予測指数などで目先の生産動向が予測できると言及
			2007.02	景気確測	・景気判断に製造工業生産予測指数を使用
			2007.01	経済データ 今週のポ イント	・景気判断に製造工業生産予測指数を使用
			2006.10	景気確測	・景気判断に製造工業生産予測指数を使用
			2006.09	景気確測	・製造工業生産予測指数では、大幅な増産が見込まれていること等を指摘 景気は 緩やかな拡大を続けていると分析
			2006.09	景気確測	・浮ついた株価の上昇に警戒すべきだ ・製造工業生産予測指数を明示、強気な言行を立てては現れるということが窺い、 ていることを説明
	週刊東洋経済	2007.03	経済超入門	・マクロデータの分析のコツを講義、製造工業生産予測指数について言及	
	日経ビジネス		2004.10	時系列過流 景気読み 筋	・製造工業生産予測指数を用いて、景気の悪化を検証、企業の生産計画が6ヶ月連 続で未達に終わったことをあげた
			2004.07	時系列過流 株価1万 2000円の厚い壁	・企業の生産活動の先行指標として製造工業生産予測指数を引用
			2003.12	時系列過流 景気読み 筋	・企業の生産計画、実現率、予測修正率をもとに景気を予測
			2001.06	時系列過流 景気読み 筋	・著者が注目している指数として製造工業生産予測指数を紹介 ・指数の修正方向と修正幅を追うことによって、企業がどのように判断を変えているか が分かるので、生産そのものの動きをおのずと予想できると説明
			2001.02	時系列過流 景気読み 筋	・景気を判断する材料として引用
2000.03	時系列過流	・景気を判断する材料として引用			
第3次産業各種指数	日経ビジネス	2005.09	時系列過流 景気読み 筋	・代表的な内需サイクルは指標として第3次産業各種指数について言及	
		2003.06	時系列過流 景気読み 筋	・景気を判断する材料として引用	
全産業各種指数	日経ビジネス	2006.12	時系列過流 景気深読 み	・全産業各種指数を用いて景気の凹凸を判断	
		2001.6	時系列過流 景気読み 筋	・全産業各種指数を用いて景気の凹凸を判断	
	エコノミスト	2006.10	日本経済総点検	・8つの視点から日本経済を点検 ・賃金を労働投入の関係系を分析するため実質賃金を全産業各種指数で割った指標 を明示	
工業統計調査	日経ものづくり	2007.06	潮流	・日本の金型業界向けに即戦力となるツールが登場した ・工業統計(従業員規模別の事業所数)を引用し、金型業界は比較的小規模の小さな 企業が多いことを示す	
		2006.12	シリコンアイランドにし てカーアイランド	・九州はシリコンアイランド、カーアイランドと呼ばれて久しい ・製造品出荷額を引用	
		2000.01	エンブラ最新動向& 供給マップ	・エンブレミアンプラスチックの市場動向を分析 ・工業統計調査を引用して生産量が拡大していることを示す	
		1999.02	トピックス 不景気?日 本の製造業の実態は 今	・製造業の実態において、巷の常識の思い違いを正す ・出荷額と付加価値額の指標を用いて、各種産業の実態を分析	

工業統計調査	日経エコロジー	2007.01	環境Q&A	・産廃の最終処分場の残余年数の算出について ・自合体で作成される産業物処理計画は工業統計などを使って描かれている
	日経ビジネス	2006.11	独創経営で勝つ会社	・価値を生み出す力に優れ、これから伸びる会社を特選 ・付加価値率が減少傾向にあることを図示
		2001.05	IT経営の波	・日立がITで地味奇抜化をめざす ・事業所数、従業員数、製造品出荷額を用いて低迷している現状を説明
		2000.09	視点	・重厚長大は過去のもの、というは誤りであることを特選 ・付加価値率を業種で比較し、重厚長大産業は付加価値率の割合が高いことを説明
	日経ベンチャー	2006.08	破綻の真相 アイデア	・倒産した洋傘の老舗企業について分析 ・洋傘製造業の事業所数、出荷額推移により、業界全体の厳しい環境変化を説明
	日経アドバンテージ	2004.04	伝統産業復活とIT戦略(繊維製品)	・ITを駆使して高付加価値の製品を開発している桐生市の繊維製品を紹介 ・桐生市の繊維製品の出荷額が年々減少していることを図示
		2004.03	伝統産業復活とIT戦略(靴人形)	・市場が縮小するなか、ネットで潜在顧客を開拓する企業を紹介 ・節向人形の出荷額が年々減少していることを図示
	日経デジタル・エンジニア	2002.12	これまでの5年 これからの6年	・金型産業について、分析特選 ・金型産業の市場規模を時系列で図示、規模が縮小していることを示す
	日経マイクロデバイス	2000.11	産業競争力 日本のLSI産業が危ない	・日本のハイテク産業を支えてきたLSI産業が危機を迎えている ・付加価値率、雇用、従業者数、輸出額を他産業と比較し、半導体産業がリーディング産業であることを説明
	日経コンストラクション	2000.07	急拡大する浄化対策市場	・土壌環境センターは日本社会が現在抱える土壌・地下水汚染の対策費用試算 ・算出根拠として工業統計が使用された
経済産業省生産動向統計	エコミスト	2007.02	IT在庫	・携帯電話の在庫が急増したが、景気失速には至らないと分析 ・携帯電話の生産台数を引用
	日経ビジネス	2003.09	時勢逆流	・株価の上昇基調、素材関連企業の買収を分析 ・国内粗鋼生産量を用いて、鉄鋼業界の復興を分析
	日経デジタル・エンジニア	2002.12	エアコン 需要変動への追従が大きく進歩	・家電の中でも、特にエアコンに着目し、その重要性、今後の課題等を分析 ・家庭用エアコンの生産額、平均単価、家電全体に占める割合を引用し分析
商業統計	日経ビジネス	2007.05	百貨店サバイバル	・競争が激化する大阪の百貨店事情を特選 ・商業統計の小売販売額の推移を大阪市北区、中央区で比較
		2007.04	席卷ドラッグストア	・今や生活必需品になっているドラッグストアは2002年調査から新たな業態として加わった
		2007.02	進む消費者、追いつく統計	・消費が盛り上っているスポットが消費統計から漏れている。消費行動の変化に統計調査が追いついていない現実がある ・アマゾン、楽天、駅ナカといった好成績企業の売上は商業統計の対象外から漏れてしまっている
		2006.01	消費減速の半世紀へ	・小売店の店舗面積の増加傾向を説明
		2004.05	「食」の新勢力	・「食」と主要市場の規模を比較するのに、商業統計を使用
		2004.03	小商圏で大きく稼ぐ	・売り場面積当たりの商品販売額を図示、コンビニエンスストアが手本になることを説明
		2003.12	激闘! 中食市場	・社会変化に伴い、中食市場の規模が拡大している ・中食市場の規模は商業統計の半導体小売業・中食関連売上と算定するが数式には含まれない売上も多く、その確かな市場規模を算出するのは困難だ
		2003.09	ドラッグストア業界成長のメカニズム	・ドラッグストアの店舗数、売上高を商業統計から引用
		2003.09	コンビニに絶対勝つ	・店舗数、販売額から業界全体の伸び幅を説明
		2003.07	時勢逆流	・コンビニの出店店舗数が大きく変わり始めている ・商業統計のデータでコンビニ店舗数の増加傾向を説明
		2003.05	稼ぐ巨大店	・ホームセンターの躍進ぶりを店舗数、売上高の推移で説明
		2003.05	時勢逆流 菓子の浮き沈み、玩具で決まる	・全国の玩具、娯楽用品小売店が減少していることの根拠として商業統計を引用
		2003.05	新流通革命 稼ぐ巨大店	・ホームセンターはその動きが流通業界に大きなインパクトを与える業種である ・ホームセンターの店舗数、売上面積を引用
		2003.05	「都心一点集中」を攻める	・小売業事業所数は東京区部平均で減少、中央区、港区、江東区で増加しているという「都心集中」を説明
		2003.04	単独 顧客開拓	・地方スーパーの平和堂を特集 ・年間商品販売額から、県内でのシェアを算出
		2003.02	楽天 第2の創業で成長維持	・商業統計によると国内小売業販売額が前年同月割れするなか、楽天市場での取引総額は増加している

商業統計	日経ビジネス	2001.07	的中率の割を語る販売予測	・日本マクドナルドの販売予想システムは的中率の割を語る ・GISデータを使ったシステムには国勢調査、商業統計等、各種データが埋め込まれている
		2000.10	IT経営の光と影	・情報先進企業はビジネスモデルを再構築できるのか検証 ・商業分析ツール(AIS)は人口動態や商業統計等、各種統計データを使い、商圏を分析できる
		1999.12	物流を攻める	・商業統計を引用し、卸売業、小売業の売上高を比較。その差は巨額のマージンと複雑な物の流れ、多段階構造によるものと説明
		1999.11	田舎立地で売上高伸び率日本一 みった	・年間売上高伸び率84%で日本一になった「福井県坂井町の「みった」を特集 ・みったが出店した町は商業統計で小売販売総額の20億円にもみったは、別荘の町である
		1999.06	景気に合わせて	・百貨店統計の調査結果は商業統計の業態分類ごとの統計トレンドが一致せず、消費動向を見るのに限界がある
		1998.09	敗軍の将、兵を語る	・量販店攻勢で衰退する電器店、消費者にとっても損失になると警鐘を鳴らす ・商業統計の数字を引用し、減少する電器店の現状を説明
	日経経理ストラテジー	2006.11	発見！イノベーション企業	・業界が衰頹傾向にあるにもかかわらず、出店攻勢をかけている自動車販売「あさひ」を特集 ・自動車販売店の減少傾向を商業統計で説明
		2001.10	最前線 ファミリーマート	・4億円を投じてGISを導入、商業統計や事業所統計など約3万項目の統計データや各店舗の売上データで分析ができる
		2001.10	急成長する中古品売買ビジネス	・中古小売店数の増加を商業統計で説明
		2001.09	革新企業	・商業分析ツール(AIS)は人口動態や商業統計等、各種統計データを使い、商圏を分析できる
		2000.06	新世紀IT経営	・大手化粧品メーカーが導入した地理情報システムは、商業統計などの各種データを重ねて表示、分析できる
		2000.02	濃輝地区 日曜雑貨卸	・日用品卸売業の減少を商業統計で説明
		1998.10	営業に効くGIS	・GISは画面に人口、商業統計など外部データ、企業独自の売上や顧客情報を組み合わせ分析できる
	日経ITプロフェッショナル	2003.04	大型総合スーパーの業務プロセスを理解する	・大型総合スーパーの業務プロセスを解説 ・総合スーパーを含む小売業の業態分類表を商業統計を基に作成している
	日経アーキテクチャ	2000.06	商業施設	・インターネットショッピングが急速に拡大している。実際の店には商品を見て触って確かめたり、その場の雰囲気を楽しむ機能がより強く求められる ・商業統計の商店数、売り場面積を明示し、小売業商店が減少している現状を指摘
	日経ビズテック	2005.04	くよくよのラーメン	・商業統計表には中華そば店という項目があるが、飲食店調査が休止のままなので最新データが存在しない
	日経デザイン	2004.04	このデザインがドラッグストアで勝つ	・ドラッグストアの総数(売り場)を、事業所数、年間商品販売額、売り場面積といった指標で裏付けている
	日経レストラン	2004.02	春は賃金改定の時期	・賃金改定の際、賃金構成基本統計や商業統計を参考にしている
		2002.04	データは語る	・外食産業の市場規模の算定に商業統計を使用
		2001.09	中食ビジネス必勝法	・中食市場の市場規模を算出する際、商業統計を使用
	日経コンピュータ	2000.10	情報化先進企業の苦戦と再挑戦	・情報化先進企業がさらに前に進むため新たな情報化戦略に挑戦している ・商業分析ツール(AIS)は人口動態や商業統計等、各種統計データを使い、商圏を分析できる
商業種別統計調査	日経コンピュータ	2002.12	新たな組織と手法で赤字対策	・経済産業省は「商業種別統計調査システム」の開発を試行プロジェクトとして、EVMの実効性を検証中
企業活動基本調査	薬事日報	2007.10		・経済産業省が発表した統計の母集団名簿に企業種別基本調査の名簿が使用されている
		2005.08		・経済産業省が発表した統計の母集団名簿に企業種別基本調査の名簿が使用されている
		2004.08		・経済産業省が発表した統計の母集団名簿に企業種別基本調査の名簿が使用されている
	日経コンピュータ	2000.07	提言 eビジネスで受託期待が膨らまない	・業種別の産業規模として、企業種別基本調査に基づく数値を引用

海外事業活動基本調査	週刊東洋経済	2007.06	経常黒字の正体	・アジア全体より中国投資の収益率が低い ・海外進出企業の現地法人の売上高経常利益率を引用
		2005.08	誰のためのFTAなのか	・ASEAN4諸国の貿易における日系企業の割合を算出する際に使用
	日経ベンチャー	2006.06	2006年版中小企業白書	・中小企業のアジア進出増加傾向を、現地法人数の増加によって説明
	エコミスト	2005.01	2005年株勘底予測	・日本の製造業の海外売上比率を引用
		2004.12	株面と企業業績	・日本の製造業の海外売上比率を引用。幅広い業種で売上を伸ばす企業が揃っている
	日経ものづくり	2002.12	コスト削減策を進めれば品質トラブルは巨大化する	・コスト削減のため生じる不具合のリスクを分析 ・海外生産の増加傾向を示すため、年度別の海外生産比率を図示
	日経ビジネス	2002.10	脱日本で強くなる企業	・海外市場の重要性を分析 ・日本企業の海外現地法人売上高の推移を図示
海外現地法人四半期調査	エコミスト	2007.03	なぜ、賃金は上がらなくなったのか	・景気拡大といわれても実感がない！なぜ、賃金が上がらないのか、3つの抑制メカニズムを検証 ・海外展開する企業が海外で雇っている労働者数を引用
		2005.12	2006年日本経済全予測	・中国に進出している日本企業の売上、そのうち現地販売シェアを引用
経済産業省設備投資調査	日経コンピュータ	2003.07	情報化投資の削減は組織の能力を損なう	・情報化関連投資額の前年度見込み比の調査結果を引用し、情報化投資の重要性を分析
	日経ビジネスアソシエ	2002.10	KEY WORD 民間設備投資	・「民間設備投資」をわかりやすく説明 ・設備投資計画対前年比伸び率(製造業)を引用し、企業が設備投資に慎重になっている現状を分析
情報処理実態調査	日経ソリューションビジネス	2007.05	IT投資で伸びる会社、沈む会社	・IT投資と企業業績の関係を分析。個別企業レベルでのIT投資の効果について定量的に実証研究する ・実証研究に用いるデータを情報処理実態調査から抽出
		2003.11	IT投資が事業収入に占める割合は上昇傾向	・企業のIT投資額の増減を引用 ・セキュリティ対策の取り組み状況を示した図を引用
	日経コンピュータ	2004.08	中小、中堅市場はそれほど有望か	・中小、中堅企業に対するIT業界の対応を分析 ・従業者規模別のIT投資額を図示
		1998.05	1998～2000年度国内コンピュータ市場展望	・国内企業の情報システム予算のうち人件費の占める割合を引用
	日経ITプロフェッショナル	2003.12	広がるSCMの適用分野 業界構造的エラーニングが登場	・情報処理実態調査の調査結果を引用し、企業のシステム投資意欲を分析
		2002.08	ITエンジニアの雇用が消える？	・ITエンジニアの雇用について分析 ・IT産業の雇用者数の上昇率を図示
日経SYSTEMS	2004.07	時流をつかむ	・システムトラブルの原因に関する調査結果を引用	
総合エネルギー統計	日経エコロジー	2007.01	温暖化ガスの排出量はどのように調べているのか？	・温暖化ガスの排出量の集計に総合エネルギー統計が用いられていることを紹介
	日経マイクロデバイス	2005.09	「ネットワークと環境」	・総合エネルギー統計等をもとに作成した、国内エネルギー消費量を図示、家庭のCO2ガス放出が止まらない現状を説明
中小企業実態基本調査	TKC単独経営者	2006.07	小規模企業の業況が足踏み	・景気回復の相乗りは広がっているが、企業の規模や地域によって回復の度合いには大きな開きがある ・1企業当たりの経常利益、設備投資額、売上高を引用
中小企業の経営指標	日経PC21	2005.03	エクセルで「会社の数字」を読む	・企業の実績を把握する方法を解説 ・業種別の経営指標を入手する方法として、中小企業の経営指標が毎年発表されていることを紹介

(参考2) 産業界における経済産業統計の利活用事例

統計名	(業界団体) 利活用事例	備考
鉄工業指数(鉄工業生産・出荷・在庫指数、稼働率指数・生産能力指数)	<p>経済動向(月次更新) HPで毎月1回、経済産業省での発表にあわせて発表。ネット上のみでの発表であるが、経済産業省の統計をみるより見やすいので利用されているようである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産・出荷・在庫の推移(製造業、化学工業(医薬品除く))</li> <li>生産・出荷・在庫率の推移(小分類別)</li> </ul> <p>毎月公表している冊子「鉄鋼需給の動き」に各種データを利用。この冊子は、毎月鉄鋼各社に説明のうえ、直近の鉄鋼需給動向の把握のために役立てている。また、HP上でも掲載し、鉄鋼業界のみならず、広く一般の方々に鉄鋼業への理解を深めていただくためにも利用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄工業生産・出荷・在庫指数の推移</li> <li>産業機械別の活動指数</li> </ul> <p>年報の発行の前段階の基礎的情報の収集、全般的な動向を把握する際に利用している。</p> <p>年報の発行の前段階の基礎的情報の収集、全般的な動向を把握する際に利用している。</p>	
工業統計調査	<p>「グラフでみる日本の化学工業」(毎年発行)に活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4～5千冊程度印刷、配布するとともに、HP上にもアップ。英文も作成。利用方法は以下のとおり。</li> <li>会員企業の新人研修の教材</li> <li>中・高等学校での教材(個人の教員が調達)</li> <li>国立大学の化学系の新入生への教材</li> <li>協会職員が海外出張に行く場合に、日本の化学工業を紹介する冊子として活用</li> </ul> <p>データとして利用している項目は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出荷額の推移</li> <li>従業者数の推移</li> <li>都道府県別出荷額</li> </ul> <p>「工作機械統計要覧」(毎年発行)に掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所数や従業者数、出荷額を製造業全体と業種別(機械工業、工作機械工業別)</li> </ul> <p>その他、年に1回程度、マクロ動向を把握するために結果を利用している。</p> <p>雇用調整による影響を把握する際に、工業統計の従業者数を活用</p>	
経済産業省生産動態統計	<p>「日本の電機産業」(毎年発行)に活用(英訳も掲載)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5000部程度作成し、会員への配布、海外からの問い合わせに対応している。</li> <li>電気・電子産業の分野別生産額、生産額の推移</li> <li>製品別の生産台数と金額の推移</li> </ul> <p>その他に、日本電機工業会を紹介するパンフレットにおいても、活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産動態統計の電気・電子産業の分野別生産額</li> </ul> <p>さらに、毎月発行している「重電・家電現況報告」においても活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月別の生産額</li> <li>月別・年度中の品目別生産額(前年同月比、前年同期比)</li> <li>重電機器の生産額とその推移</li> <li>家電機器の月別生産金額とその推移、前年同月比</li> <li>品目別生産台数・金額等</li> </ul> <p>「工作機械統計要覧」(毎年発行)に設備別に生産動態統計調査の結果を年間と、最新年次は月別に掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工作機械製造業従業員数を、常用従業員数、月間実働延べ人員、指数を掲載。</li> </ul> <p>「工作機械需給動向 金属工作機械統計資料」(半年版、年間版を各1回発行)でも、活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機械種別の生産、販売、月末在庫</li> </ul> <p>日本の工作機械産業を紹介する冊子にも掲載。工作機械メーカーに入社した新入社員に、工作機械産業を紹介するための冊子として活用されている。</p> <p>この他、減価償却制度の改定のための基礎資料を作成するデータとして活用。</p>	業種単位ではなく、製品単位で把握する必要があることから、生産動態統計を活用
鉄鋼需給動態統計調査	<p>年に一度、鉄鋼消費量の推計(直近1年)を行うにあたり、関連する施設等の立地動向をおさえるデータとして利用している。</p> <p>毎月公表している冊子「鉄鋼需給の動き」に各種データを利用。この冊子は、毎月鉄鋼各社に説明のうえ、直近の鉄鋼需給動向の把握のために役立てている。また、HP上でも掲載し、鉄鋼業界のみならず、広く一般の方々に鉄鋼業への理解を深めていただくためにも利用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>粗鋼生産量の推移</li> <li>特殊鋼の生産、出荷の推移</li> </ul>	
商業動態統計調査	<p>年に一度、鉄鋼消費量の推計(直近1年)を行うにあたり、関連する施設等の立地動向をおさえるデータとして利用している。</p> <p>毎月公表している冊子「鉄鋼需給の動き」に各種データを利用。この冊子は、毎月鉄鋼各社に説明のうえ、直近の鉄鋼需給動向の把握のために役立てている。また、HP上でも掲載し、鉄鋼業界のみならず、広く一般の方々に鉄鋼業への理解を深めていただくためにも利用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人消費関連指標として、小売業の販売額の前年同月比の推移</li> </ul>	
経済産業省企業活動基本統計	<p>年報の発行の前段階の基礎的情報の収集、全般的な動向を把握する際に利用している。</p>	



統計名	事業者等	(企業)	
		利用事例	備考
鉄工業生産・出荷・在庫増減 製造工業生産予測増減	鉄鋼系	社内向けに、会社がおかれている状況がわかるように、マクロの経済景観を把握するための資料を定期的に作成しており、その中で、鉄工業生産増減を活用している。このデータは、逐次更新している。月に一度経営層に情報として提供しているが、鉄鋼の他、電機関連の鉄工業生産増減なども含めている。	
	金属系	社外に対し、マクロ経済に関する情報提供を行っている。その中で、鉄工業生産増減を活用してレポートを作成している。情報は供先は、マスコミ等のほか、社内の重層部門向けに活用している。景気関連では、3ヶ月や半年といった単位で発表していることもあり、活用するのは月次データである。月次の鉄工業生産・在庫増減と在庫率をグラフで示すほか、生産・出荷・在庫・在庫率の過去1年間の数値掲載。電子部品・デバイスの在庫・在庫率の月次の変化 など	
	輸送用機械系	毎月、経営層が、景況感を知らするための資料として作成しているなかで、鉄工業生産増減を活用している。	
	材料系	グループ内の役員会等向けの資料として、産業動向等を示す資料を毎月作成し提出している。経済動向の定点観測である。その中で、鉄工業生産増減は業種別などの細かい区分別で活用している。	
	電機系	短期経済予測レポート(四半期別)において、マクロ経済を説明する資料の一部として活用。鉄工業生産増減、鉄工業の在庫率、電子・デバイスの在庫率、業種別の生産増減。短期の経済予測を行うにあたり、生産増減を活用している。なお、予測レポートは、グループ各社が、マクロ経済を理解するために活用している。	
	金属系	社外に対し、マクロ経済に関する情報提供を行っている。その中で、予測増減を活用している。	
第3次産業各種増減	金属系	社外に対し、マクロ経済に関する情報提供を行っている。その中で、予測増減を活用している。	
	輸送用機械系	中期(3年)の販売計画を作成するにあたり、その前提として環境予測を行際一つの指標として利用する。個人消費の変化をみることに目的。	残業時間の変化なども消費の変化に照準を合わせている。
経済産業省生産動態統計	鉄鋼系	業界団体が、毎年、消費の確定等を行っており、それをもとに、予測値を算出している。この情報は、関係企業に同様に提供されている。消費の確定や予測を行うにあたり、生産統計のデータを参考として活用している。	鉄鋼各社は、鉄鋼業界のデータを活用しているほか、ほぼ同様の使い方をしていることになる。
	材料系	社内向けの情報提供とともに、社外向きの調査レポートの中で、生産動態を説明する一つの資料として活用している。工作機械の機動別生産増減	生産動態統計は、自主研究(社内向けの情報提供とともに、社外向きの情報提供を行う場合あり)を行行際一最もよく活用している統計の一つである。
商業統計	小売系	大型店を巡る外部環境分析を行うにあたり、個人消費の動向とともに、消費の動向を把握する点で活用している。こうした外部環境分析については、短期的な販売計画ではなく、中長期的(3年くらい)な販売計画を作成する際に活用している。	外部環境分析にあたっては、人口、消費、小売業の動向の3本柱をみている。
	材料系	社外向きの調査レポートの中で、コンビニエンスストア業界の現状を説明する一つの資料として活用している。業種別の年間商品販売額、事業所数	
商業動態調査	マスコミ系	近年の販売動向に関する基本的な情報を得るために活用している。なお、最近、小売業ではマイナス基調で推移し、一方、卸売業ではプラス基調で推移していることから、これらについて、記事にできないか検討している。ただし、卸売業では、消費財系と生産財系でも異なっており、なたこはならぬ、かもしれないと思っただけである。	消費動向については、企業サイドよりも、家計調査等の需要サイドからみるケースが多い。チェーンストア協会や百貨店協会のデータを活用
	金属系	社外に対し、マクロ経済に関する情報提供を行っている。その中で、予測増減を活用している。	
	輸送用機械系	定期的には利用しないが、個人消費の変化を把握する必要が生じた場合に、活用していることがある。	
	材料系	グループ内の役員会等向けの資料として、産業動向等を示す資料を毎月作成し提出している。経済動向の定点観測である。その中で、商業動態統計は、商業等の全体的な動きをとらえるため、全体で把握して活用している。	
	小売系	大型店を巡る外部環境分析を行うにあたり、個人消費の動向とともに、消費の動向を把握する点で活用している。なお、百貨店やスーパーマーケットの業界団体が発表しているそれぞれの販売動向の動きとあわせて活用している。こうした外部環境分析については、短期的な販売計画ではなく、中長期的(3年くらい)な販売計画を作成する際に活用している。	
外資系企業動向調査	材料系	社外向きに情報提供するレポートのなかで、使ったことがある。	
海外事業活動基本調査	電機系	中期・短期経済予測レポートにおいて、経済動向を分析するための一つの指標として活用している。産業別毎外生産比率の推移	
	材料系	社外向きに情報提供するレポートのなかで、使ったことがある。	
工場立地動向調査	電機系	中期・短期経済予測レポートにおいて、経済動向を分析するための一つの指標として活用している。工場立地件数と資本財出荷増減(除く輸送機械)を一体的にグラフで説明	

(参考)

オーダーメイド集計により作成された統計における著作権の取扱い  
(メモ)

平成 20 年 3 月 6 日

政府統計及びオーダーメイド集計により作成された統計において、統計数値は単なるデータであり著作物ではない。また、統計数値を加工した図・グラフも通常は著作物とは考えられない。

ただし、オーダーメイド集計については、その目的は学術論文等学術研究の発展に資すると認める場合等一定範囲に限定されているが、当該学術論文等と政府統計やその分析方法が類似した場合には、申請者から政府統計及びその分析(白書等)等について、著作者としての権利(注)を主張される可能性がある。

(注)具体的には、政府統計やその分析結果の公表を制限される場合などが想定される。

そこで、著作権問題が発生する可能性を念頭におき、政府統計の公表等については円滑に行われるよう何らかの担保が必要となる。

具体的には、オーダーメイド集計に当たり、政府統計及びその分析等の公表等を妨げるものではないことを確認すること、申請者以外の者との関係の整理など、オーダーメイド集計申請書、契約書等において申請者の権利主張の制限に関する規定を含めるなど、何らかの手段を講ずることが必要であると考える。

(注)なお、仮に、オーダーメイド集計の結果作成された統計について、制作依頼者によるデータの選択、配列等に創作性が認められた場合には、編集著作物として著作者としての権利として、著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)及び著作財産権(複製権、頒布権、二次利用権等)が主張される可能性が生じる。